

平成25年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成25年12月12日）

議事日程（第2号）	11
日程第1 一般質問	13
1. 山内実貴子 議員	13
2. 今西久美子 議員	21
3. 上林昌三 議員	32
4. 稲石義一 議員	34
5. 谷口重和 議員	45
6. 垣内秋弘 議員	51
7. 青山美義 議員	63
8. 内田文夫 議員	67
9. 原田周一 議員	75

平成25年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年12月12日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 山内実貴子 議員
2. 今西久美子 議員
3. 上林昌三 議員
4. 稲石義一 議員
5. 谷口重和 議員
6. 垣内秋弘 議員
7. 青山美義 議員
8. 内田文夫 議員
9. 原田周一 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
教 育 長	西 出 維 久 雄 君
総 務 課 長	山 下 康 之 君
理事兼企画・財政課財政課長	小 西 基 成 君
企画・財政課企画課長	馬 場 浩 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	大 江 輝 博 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 長	奥 谷 明 君
健 康 長 寿 課 長	谷 村 富 啓 君
建設・環境課建設課長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	青 山 公 紀 君
産 業 振 興 課 長	清 水 清 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、通告議員全てが一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

8番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○8番（山内実貴子） おはようございます。

8番、山内実貴子でございます。通告に従って、一般質問させていただきます。

まず1点目、防災・減災対策について。

1つ目は、防災訓練についてお伺いいたします。

先月、11月10日、東南海・南海地震を想定した消防訓練が行われました。田原小学校区の5つの区の自主防災会を中心に、初めての合同訓練となりました。

当日は、住民の皆さん、町そして京田辺市の消防関係の方、町職員の方を含め900人が参加。私も銘城台自治会館よりサイレン音を合図に避難勧告が出されると通達され、62名で田原小学校グラウンドへと避難しました。グラウンドでは放送の案内に従い、区ごとに土のうづくり、バケツリレーや消火器での消火訓練、煙体験など体験させていただきました。体育館でのトリアージ訓練などは参加できませんでしたが、消防団の方による放水訓練やはしご車での救助訓練も興味深く見せていただきました。運営してくださった皆様には感謝いたします。

今回の防災訓練では対策本部も設置され、忙しく活動されていましたが、この訓練でどのような成果、また課題があったのでしょうか。そして、今後どのように進めていけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さんおはようございます。

議員の皆様におかれましては、本日、平成25年第4回町議会定例会におきます一般

質問ということで、公私何かと御多用の中、御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、9名の議員各位から御質問いただくこととなっております。また、御質問が大変多岐にわたっていますが、できるだけ的確かつ簡潔に御答弁を申し上げたいと存じておりますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの山内議員の御質問につきましては、担当課長のほうから御答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 皆さんおはようございます。

それでは、御答弁を申し上げます。

11月10日に田原小学校で実施いたしました消防防災訓練では、田原小学校区各自主防災会・消防団・宇治田原分署等の御協力のもと、900人規模の訓練を実施することができました。訓練の内容の検討や、あるいは各区民への説明・周知等、大変御尽力いただきました関係機関の方々に深く感謝を申し上げます。

小学校区単位、初めて実施した訓練は、避難勧告発令、緊急速報メール等による避難情報の伝達・避難所の開設・避難誘導、土のうづくりやトリアージ等の実践的な内容で、本町の防災力向上につながったものと考えております。

今後につきましては、全11区（自治会）で組織化された各地区自主防災会の防災訓練を支援していくとともに、京都府警や自衛隊等の町外関係機関との連携等を図る訓練の実施に向け検討してまいりたいと考えております。

いつ発生するかわからない大規模災害による被害を最小限に防ぐには、各家庭での備蓄品等の日ごろからの備え、自主防災会による訓練等を通じた地域のつながり、町による避難所整備等の総合的な防災対策が一体となって取り組んでいかなければならないと考えておりますので、御支援、御協力よろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 本年8月に運用開始されました特別警報に関する防災計画の見直しも行われると思いますが、さらに各自主防災会とも連携する中で、訓練がセレモニー化しないよう、集大成としての町防災訓練も、今後、御検討いただきたいと思っております。

次に、避難所の安全点検についてお伺いいたします。

台風18号による9月の豪雨被害で崩落した岩山、丸山地内の国道307号線は、いまだ片側通行で、復旧工事の完了を早急にとの声が聞かれているところです。また、この豪雨により、宇治田原小学校の1階が浸水するという被害がありましたが、各避難所となっている建物や周辺の安全点検は行われているのでしょうか。

また、想定外の事象が起こったときに、どのように対処していくのかも、課題となってきますが、まずは形として、本年3月定例議会において質問させていただきました建物内部の耐震化、天井、ガラス窓等にも配慮をとの質問の御答弁で、有事の際には被災者の方々が安心・安全な避難生活を過ごせるよう、ガラス飛散防止フィルムの導入など避難所内部の耐震対策を検討してまいりたいといただきました。

この点も含めて、安全点検、対策は進められているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

台風18号による9月16日の豪雨は、50年に一度といわれる特別警報が発表されるほどの豪雨でございました。京都府内各所でも多大な被害が出ており、宇治田原町でも、降り始めから300ミリを超える雨量を記録いたしました。想定外という言葉は無責任ではございますが、災害の対策を行うためには、被害の想定が大変不可欠でございます。しかし、現実には、想定を超える災害が残念ながら起こることがございます。そうした現実を踏まえ、山内議員が言われる、想定外の事象が起こったときにどのように対処していくのかという御質問は、大変重要な課題と認識いたしております。災害が起こった後の復旧を速やかに行うためには、何が必要でどのような備えをしておけばよいのかといったことも重要なことであると考えております。

本年3月の定例議会において、建物内部の耐震化、天井、ガラス窓等にも配慮をと御質問いただいた件に関しましては、各地区の自主防災会の訓練でも、地震減災対策についても周知しているところであり、避難所内部の耐震対策についても、自主防災会への補助金の充実とあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） ありがとうございます。

避難所の安全点検については、避難所内部の耐震対策についても、自主防災会への補助金の充実とあわせて御検討いただけるとのこと、さらなる安全点検の強化につながる

ことを御期待いたします。

次に、自主防災会の活動についてお伺いいたします。

本年8月で、町内全区で自主防災会が立ち上げられました。しかし、それぞれの自主防災会は、その立ち上げの時期もまちまちで訓練の方法もさまざまです。地域的な特質を持った取り組みも大切ですが、訓練は重ねて行う中で見えてくることも多いと思います。その中で、住民同士の意識も強くなり、かかわり合う中で、それぞれの家族の状況なども見えてきて、いざというときの情報源になっていくのだとも思います。ただ、独善的になることなく、常に他地域の情報もキャッチし、また、発信していけるようになってこそ、全町上げての取り組みにもつながっていくのだと思います。

これから、さらに、有意義に活動できるよう、随時、町が情報をキャッチし、提供してくださることも大切と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

本町においては、今年度、全11地区（自治会）に自主防災会が組織され、各地区で地域の特性に応じたさまざまな訓練を積極的に実施いただいているところでございます。また、本町では、全地区の自主防災会長が参加した、地域自主防災会等連絡協議会を開催し、地域防災力の向上、情報交換を図っているところでございます。

御質問のとおり、自主防災会の活動には、積み重ね、継続性が求められることから、世代に隔たりなく地域防災の担い手を育成していくことが何よりも重要と考えております。本町では、防災意識・知識を学び、自主防災訓練のコーディネーターや有事の際の被害拡大軽減等に寄与する防災士の養成を独自で支援しており、防災士を取得された方がもう既に自主防災会の役員として活躍されている地域もございます。

そうした各地域の状況や課題を共有し、要援護者支援や避難体制等の先進事例を研修する中で、よりよい防災体制を構築できるよう、自主防災会等、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 自主防災会相互のやりとりが、スムーズにできる体制づくりの中で、出前講座に、以前御提案いたしました、避難所運営ゲームHUGを取り入れていただくなど、情報の充実にも取り組んでいただきたいと思います。

防災の基本は、やはり自助からだと言われております。さらなる研修や訓練で、災害に

強い人材づくりが必要になってきます。そのためにも子供のころからの防災教育も大切
です。

よりよい防災体制の構築のため、関係機関との連携も御期待し、防災・減災対策につ
いての質問を終わらせていただきます。

次に、2件目、がん検診の受診率向上対策について。

1つ目は、検診の見直しと無料化についてお伺いいたします。

今年度のがん検診の申し込みが、12月13日までとなっています。折り込みチラシ
による広報や健康対策事業での声かけなど、周知に力を入れていただいているところ
です。しかし、肺がん検診は無料ですが、胃がん検診は500円、大腸がん検診は
200円、乳がん検診は30歳から39歳が無料ですが、40歳以上は400円から
600円、子宮がん検診は500円から800円と、それぞれ受診者が負担すること
になります。また、平日昼間の検診に行けない方などは個別で受診となり、ついつい後回
しになってしまったり、期間が過ぎてしまったりするのではないのでしょうか。

また、検診の項目の中に、今やほとんどの周辺地域で行われている前立腺がんの検診
が、本町では含まれておりません。前立腺がんは、特に50歳以上の発生率が高いがん
ですが、早期発見で早期治療すれば完治できるがんでもあります。この検診は、血液検
査で簡単に行えるものです。がん検診の受診率向上のためにも、前立腺がんの検診の導
入も御検討いただく中で、今後の検診の見直しと無料化についてのお考えをお伺いいた
します。

○議長（田中 修） 谷村健康長寿課長。

○健康長寿課長（谷村富啓） おはようございます。

それでは、検診の見直しと無料化についてお答え申し上げます。

がん検診の受診率向上における対策として、郵送やファクスによる申し込み方法の簡
素化や広報誌での複数案内、そして健康教室などでの周知により、受診の意識向上を図
っているところでございます。

今年度のがん検診においては、肺がん、胃がん、大腸がん検診は1月に住民体育館に
て、また乳がん、子宮がんは2月に保健センターで、それぞれ集団検診を実施します。
今後の検診においては、受診者の受診日程に合った個別検診に向けた検討も必要と思
います。特に、子宮がん検診におきましては、専門的な見地からの検診につないでいくた
めにも、個別検診での対応が必要かと考えています。

検診の無料化についてですが、肺がん検診以外の検診において一部負担をしていただ

いており、また住民税非課税世帯や70歳以上の方は無料としています。近隣自治体では、無料化により受診者の増加が図られたという実績を踏まえる中で、受診率向上の一策として検討したいと考えています。

また、前立腺がん検診の導入についてですが、前立腺がんは、年代別の罹患率では70歳代からふえ始め60歳で急増し、高齢になるほど増加していると言われており、また検査においては、血液採取のできるPSA検査は、前立腺がんを早期に発見できる有効な手段となっています。

現在、本町では、国民健康保険で実施する人間ドックのオプションとして前立腺がん検査を取り入れているところでございます。しかしながら、前立腺がんの罹患者数が全国的にも増加していることを鑑み、PSA検査による前立腺がん検査の導入について、検討を図っていきたいと考えています。

○議長（田中 修） 谷村健康長寿課長。

○健康長寿課長（谷村富啓） 答弁の訂正をさせていただきます。

前立腺がんは、年代別の罹患者では、50歳代からふえ始め60歳代で急増し、高齢になるほど増加していると言われており、また検査においては、血液採取のできるPSA検査は、前立腺がんを早期に発見できる有効な手段となっています。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） ありがとうございます。

前立腺がんの検診を含め、がん検診の無料化を次年度よりぜひ導入していただき、さらなる受診率向上への対策の大切な一環としていただきたいと思います。

次に、コール・リコールの推進についてお伺いいたします。

節目のがん検診など、無料クーポンなどで受診の案内をした方が、受診していない場合に、手紙や電話などで改めて踏み込んだ案内をするコール・リコールという仕組みがあります。

厚生労働省が8月に開いたがん検診のあり方に関する検討会では、受診率向上への議論を行い、コール・リコールをはじめ、受診の利便性向上への取り組みやPRが重要と、米国CDC（疾病予防管理センター）の論評によっても、受診率向上には、コール・リコールが有効だと指摘しているとの中間報告を行っています。さらに、コール・リコールの対象者に応じた普及・啓発を実施することが重要と指摘しています。また、コール・リコールの中でも印刷物のみよりも、さらに電話での受診勧奨を行うことで、

10%以上の受診率向上が見られるとのデータが出ています。

我が町でも、ぜひこのような積極的な取り組みをと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 谷村健康長寿課長。

○健康長寿課長（谷村富啓） コール・リコールの推進についてお答え申し上げます。

コール・リコールは、未受診者への個別勧奨や再勧奨を図るとともに、厚生労働省が推進しているところでございます。

本町においては、節目のがん検診事業の乳がん検診の対象者のうち、未受診者に対し宇治久世医師会管内での受診ができる案内とあわせて、個別に郵送による受診勧奨を行っているところでございます。

個別の受診勧奨は有効な手段であり、受診率向上につながるものであります。しかしながら、電話での受診勧奨は、対象者の情報整備や実施方法などの観点からの検討が必要であり、今後の検討課題であると考えております。

今後も受診率向上に向けて、未受診者への郵送による個別勧奨の充実を図っていききたいと考えております。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） コール・リコールの推進、受診勧奨の大切さを御理解いただいている中、電話での受診勧奨は今後の検討課題との御答弁ですが、まずは、節目の検診から、未受診者への勧奨の手段の一つとして、郵送による受診勧奨とともに、電話での受診勧奨についても対策をお考えいただきたいと思います。

次に、町広報掲示板の活用について、その有効活用方法についてお伺いいたします。

町の広報が先日、また大賞を受けられました。おめでとうございます。毎月の広報は、情報が満載ですが、手にとってみないと、なかなかその情報は得にくいものです。またこの広報は、総合文化センターなどにも掲示されていて、そこを訪れた際には見ることができます。目に触れる機会が多ければ関心も高くなります。町内には、広報掲示板が64カ所あるとのこと。掲示板全てにとということではないのですが、ぜひ活用すべきだと思うのです。

先月、いつも町の美化のため一生懸命頑張ってくださっているボランティアの方が、町をきれいにするためにやっていることをどんどん町民の方に発信してほしいと言っておられました。そのことを通して、ボランティアの活動に理解と協力を得、ともに活動していけるきっかけの一つとなることを望んでおられるのだと思いました。

そして、町役場の取り組みについても、もっとわかるように掲示するべきだ、との提

案もありました。方法や設置されている場所にも配慮は要と思いますが、ぜひ、広報掲示板を有効活用していくべきだと思います。掲示する内容や張りかえなど、労力を要することは必然ですが、そういう中で、住民の方も、町役場の方を身近に感じ、行政への理解も深まっていくものだと思います。

また、広報という意味で、例えば健康対策事業であれば、健康体操や食事改善、介護予防といった事業などにも多く取り組んでいただいておりますが、なかなか定員に達しないということも多いようです。ぜひ、広報活動にもさらに力を入れていただき、私も参加したいと多くの方が思い、活発に参加していただきたい。こういった広報板の活用についてお考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

御承知のとおり、町内には64カ所に広報板を設置し、広報紙やホームページとともに、地域住民の皆様へ広く情報をお伝えさせていただいております。

広報板には、行政情報に限らず、文化協会が中心となって取り組まれている文化祭や体育振興会による各種スポーツイベントなど、住民の皆様が主体となって組織されている団体の情報も掲示するとともに、各地区に設置されているという意味合いから、区・自治会のイベント・お知らせなどの告知にも御利用いただいております。

地域や地域で生活されている住民の皆様へ情報をお知らせし、課題や方向性を共有していただくことということは、協働のまちづくりにおいて基本となることであり、山内議員が言われる身近な役場、まちづくりへの理解につながっていくものと考えております。

常時、風雨等過酷な環境に置かれているため、板面の損傷も起こり得ますが、日常より点検を行うなど、維持・管理においても努めているところでございます。

住民の皆様が、地域を愛し、生き生きと活動していただける町に向けて、今後とも広報紙やホームページの情報充実を図っていくとともに、皆様の生活空間の一番身近にある広報媒体である広報板の活用に向けて、今後も地域とともに進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） ありがとうございます。

宇治田原町でのいろいろな活動や取り組みが目に触れる機会がふえれば、住民の方に

も、また町を訪れた方にも、興味や理解を深めていただくきっかけになり活気ももっと出てくると思います。そういう意味においても、維持管理はもとより、さらなる有効活用をよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 5番、今西久美子でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1点目は、消費税の増税についてであります。

先日10月1日、安倍首相は、日本経済が回復の兆しを見せていることを根拠に、来年4月には消費税率を5%から8%に引き上げると発表いたしました。このことに伴いまして、宇治田原町の財政支出の増加などが予想されます。増税による町財政への影響について、歳入、歳出それぞれにつきまして、見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 財政課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、今西議員の御質問にお答えいたします。

消費税増税による町財政への影響についてでございますが、歳入、歳出についての見通しは、現時点で具体的な影響額を算出することは、制度面におきまして未確定の要素もあることから困難でございますが、精度的にも大まかな概数レベルで現時点での財政見通しをもとに仮に試算いたしますと、地方消費税交付金の平成26年度の増収見込み額は、一般会計ベースで約3,800万円と推定しています。

歳出面での経費負担の増につきましては、同じく現時点での財政見通しをもとに試算いたしますと、一般会計ベースで約3,200万円の増と推定いたしております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 消費税の増税に伴い、町が住民の皆さんから徴収をしています各種の手数料、使用料について、来年度以降、値上げをすることがないように、町としての努力を求めたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 小西財政課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、御質問にお答えいたします。

今回の消費税率の引き上げに伴います、使用料・手数料等についてでございますが、

地方企業会計分に関しましては、後ほど御答弁申し上げますので別といたしまして、全体の考え方を申し上げます。

町が徴収いたします使用料・手数料等につきましては、これまでから、物価、人件費等の上昇や類似施設等の料金設定とのバランスを勘案しながら、必要に応じて検討してきておりますので、消費税率の引き上げをもって即時に転嫁するものではございませんが、そのコストの反映分について、適切な負担を求めるべきかどうかにつきましては、経過を見ながら検討を加えることとまいりたいと考えております。

今後、消費税の転嫁に関する対応につきまして、制度運用や対応について、通知・指導等があるものと想定しておりますので、それらに留意しつつ、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 町長は、この間、消費税増税については避けて通れないと、こういう認識を示されております。私は、決してそんなことはなく、消費税の増税に頼らなくても日本の経済を再生させる方法というのはあるというふうに考えておるわけですが、ただ、引き上げの時期につきましては、町長も、中小企業経営や経済成長、国民生活等に大きな影響を与えることから、その引き上げ時期については、経済状況が十分に好転したかどうかをしっかりと見極める必要があるとともに、現在、懸命に進められている東日本大震災からの復旧復興の状況、また低所得者に対する負担軽減策を十分に考慮、検討した上で総合的に判断されるべきものであると、本年の3月議会で御答弁をされておられます。

安倍政権は来年4月からの消費税増税を決定いたしましたけれども、引き上げ時期について適切とお考えでしょうか。その点についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西議員の質問にお答えをさせていただきます。

消費税の増税についてであります。これまでからも御答弁申し上げますが、我が国の財政状況は、歳入の約半分を国債発行で賄うといった危機的な状況が続く中、さらに年金、医療、介護などの社会保障関係経費は年々増加の一途をたどることは容易に想定できるものであり、将来にわたり持続可能で安定した社会保障制度を築いていくためには、その財源となる消費税の増税は避けて通ることはできないものと考えておるところでございます。

昨年8月に、国家財政を健全化し、将来の社会保障の安定財源を確保する必要があることから、消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が成立したところであり、これにより、現行の5%の消費税率は平成26年4月に8%に引き上げられることとなり、去る10月1日には、経済状況等を総合的に勘案した検討を行った結果、予定どおり来年4月からの導入が決定されたところであります。

なお、消費税率引き上げの際には、駆け込み需要とその反動減が予想されることから、これを緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージの一部を成すものとして、好循環実現のための経済対策を、去る12月5日に閣議決定されたところであります。

この中で、成長戦略の実行の加速化・強化、投資減税措置等、政・労・使の連携による経済の好循環の実現の取り組みとともに、5兆円規模の新たな経済対策を策定し、低所得者への配慮や需要平準化を図るための給付措置、復興の加速、転嫁対策等を実施することが示されたところであります。

総じて見れば、今回の消費税の引き上げにより、住民や中小企業に負担が増加するものの、他方では地方経済対策により取り組んでいくことが国からも示されており、経済的な状況を踏まえて、国としては適切な時期を選択されたものと考えております。

本町といたしましては、引き続き住民への影響等につきまして十分留意してまいりたいと考えておりますので、御理解賜わりますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 今、引き上げについては適切な時期を選択されたと、こういう御答弁でありました。

総じて見れば、住民や中小企業に負担が増加するということが御認識をいただいているにもかかわらず、こういう御答弁については、全く住民の感覚とはずれているというふうに言わざるを得ません。どの世論調査を見ましても、約8割の方が景気の回復を実感しておりません。それもそのはずで、1997年をピークに、国民の所得は減り続け、労働者の平均年収は70万円も減少したままであります。その一方で物価は上がり始め、暮らしはますます大変になってきております。

先ほどの御答弁の中で、経済の好循環実現をうたった経済対策、5日に閣議決定をいたしました総額5兆円の新たな経済対策というお話も今ございましたけれども、この中身を見てみますと、まず真っ先に競争力強化策、1兆4,000億円をうたい、大企業

応援の仕組みを次々と盛り込みました。経団連の米倉会長が、大歓迎のコメントを発表したことからも、明らかであります。

中でも財界が褒めちぎったのは、復興特別法人税を1年前倒しで廃止をし、来年3月いっぱい打ち切ることを明記したことあります。個人に係る所得税は今後25年間、住民税は10年間も増税が続きます。法人税増税だけ前倒しをして廃止をする、これで約8,000億円もの減税となります。経済対策の中の低所得者、子育て世帯への現金給付6,000億円をも大きく上回る額であります。震災発生から1,000日を過ぎても被災地の復興は進まず、避難生活の長期化など、被災者の置かれた状態はますます深刻となっております。被災者支援を強めることこそが重要なのに、大企業が真っ先に復興から手を引くことに対しては、到底納得できません。

このように、安倍政権がやろうとしているのは、消費税増税を強行し、国民に負担を押しつけ、消費税をほとんど負担しない財界や大企業に大判振る舞いをする、これでは、消費をさらに冷え込ませ、日本経済も財政も破綻をさせるのではないのでしょうか。

町長は、宇治田原住民への影響を一体どのように考えておられるのでしょうか。町財政への影響は、歳入が約3,800万円、歳出が3,200万円とのことですが、消費税が上がっても、町財政はそれほど潤うわけではありません。反対に、町内の中小企業や商店が倒産や廃業に追い込まれたり、業績が悪化するなどして税収が減ることも十分考えられるわけあります。町内の小売商店では、今でさえ消費税を販売価格に転嫁できないのに、消費税が増税されたら、もう店を畳むしかない、こういうふうにおっしゃっておられます。このような声は町長には届いていないのでしょうか。

生活保護基準の引き下げについても、町長は理解を示されました。今回もしかりであります。ことしの2月、町長に当選されたときに、住民目線を一番に、住民の気持ちに立って町政運営をしていきたいと述べられました。また、町民の代表として、府や国に対し毅然とした態度で言うべきことは言うべきであり、町民の暮らしや心を守る責任のもと、防波堤としての役割は当然だともおっしゃっておられました。あれはうそだったのでしょうか。

多くの住民の思いは、4月からの消費税増税は中止してほしいということあります。住民の暮らし、また町の財政を守るためにも、初心に戻り、住民の立場で政府に対し、4月からの消費税増税中止をの声を上げていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） このたびの消費税の引き上げについてでありますけれども、これまでから私は、消費税につきましては、将来の世代に過大な負担を残さないため、社会保障と税の一体改革として考えられてきたところですが、今後、社会保障費が増加していく中、財源の確保は必要になってくるというふうに思っておるところでございます。ただ、社会的弱者への対応については十分配慮されることが必要と思っておりますし、国政の課題ではあります。直接住民に関係してくるという点で、その対策については、景況への対応という点も含め、しっかりと対応されるべきと考えております。

一般の引き上げ時期の決定は、国としては適切と判断されてのことと思われませんが、これまでから、消費税の引き上げに際して、地域経済対策をしっかりとやっていくことなどを求めてきており、こうした申し入れについては、引き続き、国に対してあらゆる機会を捉えて地方の意見をしっかりと主張していく必要があると考えておるところでございます。

私といたしましては、これまでから、住民目線で住民の気持ちに立って取り組むこととしており、消費税引き上げの影響につきましては、引き続き住民への影響等に十分留意してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 昨日は、軽自動車税に対する税率も1.5倍にすると自民・公明が合意をしたとの報道もございました。さらに、消費税増税とセットで年金は引き下げられる、医療費は引き上げられる、介護サービスが削減されるなど、社会保障の大改悪がやられようとしています。先ほど町長がおっしゃった社会的弱者への対応や景気への対応、地域の経済対策も、全く不十分であることは先ほど述べたとおりであります。

地域はますます疲弊いたします。消費税の引き上げの影響について十分留意するという御答弁でしたけれども、留意をしたところで、消費税はいやおうなしに住民に重くのしかかるわけです。さらに消費税は、収入の少ない人ほど負担が重い逆進性の税制であります。町長の姿勢は、住民目線でも、住民の気持ちに立ったものでもないということ指摘して、次の質問に移ります。

次に、水道料金の改定見直しについて質問をいたします。

町長は、本年3月議会の一般質問において、京都府内での比較で、ほんどの水道事業者の基本水量が本町基本水量の半分以下となっていることや、本町では約35%の利用者が基本水量以内での使用となっていることなどを挙げ、さらに、節水が水資源を確保しておくという大切な役割を持っており、節水意識の向上のためにも基本水量の引き下

げが有効であり、現状の料金体系、基本水量の見直し検討が必要との認識を示されました。その上で水道事業運営への影響を検証するとされましたけれども、検証・検討の結果はどうだったでしょうか。

基本水量の引き下げについて、また節水が料金に反映される料金体系について、どのように検証、検討されたのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 水道料金体系見直しの検証・検討結果についてお答えを申し上げます。

水道料金体系見直しの検証・検討の状況でございますが、現在の料金体系では、水道管口径20ミリの場合は、基本水量は1カ月当たり20立方メートルですが、平成24年度決算での基本水量以内の使用者割合は38%でした。また、節水は水資源を確保しておくという大切な役割を持っており、節水意識の向上のためにも、基本水量の引き下げは有効であると私自身も認識しており、この認識のもと、検証・検討を進めておるところでございます。

水道料金体系見直しの検討方針といたしましては、使用者の節水が料金に反映されるよう、使用した水量に見合った料金体系とすることを基本と考えていますが、前回の答弁でも申し上げましたとおり、将来にわたり清浄な水を安定的に供給できる体制が維持でき、健全な水道事業運営が行える料金体系でなければなりませんので、水道料金体系全体での見直しを視野に入れ検討を行っているところでございます。検討の結果まで、もう少し時間を要しますので、御理解を賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 結果が出るまでもう少しの時間を要するという御答弁でしたけれども、方針としては、節水の努力が料金に反映されるよう、水量に見合った料金体系とするという御答弁をいただきました。ただその場合、現在と同じ使用水量であれば、同額程度になるように、決して値上げというふうにはならないようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、先ほどの質問とも重なりますけれども、今回水道料金についても消費税の増税は影響が及びます。増税分を安易に転嫁し値上げすることがないように、町の努力を求めますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 国の消費税増税に伴う水道料金への転嫁についてお答えを申し上げ

ます。

平成24年8月10日に、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が成立し、消費税が平成26年4月1日から8%に引き上げられることが定められ、消費税法の一部が改正され、予定どおり実施することが10月に決定されました。

今回の消費税率引き上げに伴う水道料金への消費税増加分の転嫁につきましては、消費税法が改正された趣旨を踏まえ、また、国から消費税率引き上げに伴う公共料金等の取り扱いについて、適性な転嫁を基本として対処すべき旨の通知があったことも踏まえ、消費税分の引き上げを反映した料金改定を行う予定でありますので、御理解賜わりますよう、お願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 国から、適正な転嫁を基本として対処すべきと通知があったと、それで、そのまま転嫁をし引き上げると、こういうことでしょうか。まさに国に言いなりであります。

消費者庁は、「消費税率引き上げに伴う公共料金等の改定について」という文書を出しておりまして、これによりますと、消費税を転嫁する場合でも、公共料金等が物価及び国民生活に大きな影響を及ぼすことに鑑み、厳正に取り扱うとしております。住民生活に大きな影響を及ぼす消費税は、軽々に転嫁すべきではないと考えます。ぜひとも、町の努力で、転嫁しないよう強く求めておきたいと思えます。

それでは、3つ目の防災対策についてお聞きをいたします。

先ほどの山内議員の御質問にもございました。11月10日の防災訓練は、初めて小学校区単位で実施をされ、多くの住民が参加をし、防災に対する住民意識の向上が図られたことと思えます。ただ、この間の災害に照らしてみるときに、幾つかの課題も明らかになりました。

最近の台風や大雨は、全国的にも大きな被害をもたらしております。9月の台風18号の際には特別警報が発令をされ、宇治田原町においても、人的被害はなかったものの、甚大な被害を出しました。また10月の台風26号では、伊豆大島で土石流が発生し、35人が死亡、4人が行方不明となる大災害となりました。私たちは、これらの災害を教訓とし、災害が起きたときに、何よりも命・安全を守るために行動をしなければなりません。そのためには、避難準備情報や避難勧告がきちんと住民の皆さんに周知されるようにすべきであります。

地域防災計画の中では、住民周知の方法について、次のように書かれております。まず、1番目に広報車の巡回、2番目に消防団による警鐘・サイレン・個別巡回、3番目には各区・自治会、自主防災組織による個別巡回、4番目はテレビ・ラジオなどの放送機器、5番目には警察によるパトカー個別巡回、6番目には京都府防災・防犯情報メール、7番目には緊急速報メールとなっております。

先日の台風18号の際には、特別警報が出され、避難勧告も出されましたけれども、まず広報車については全く聞こえませんでした。雨が降っておりましたので、窓も閉めておりましたけれども、伝わらなかったというのが実態であります。夜中で、朝方でしたけれども、テレビもラジオもつけておりませんでした。停電をした際には、テレビは見ることはできません。6番目の京都府の防災防犯メールはおくれて届きました。後日、おわびのメールも来たところでございます。7番目の緊急速報メールは、ドコモ、AU、ソフトバンクの携帯電話が対象ですけれども、届いていない携帯電話もかなりございました。これらのことから、住民に対する伝達系統について、見直しが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、頼みの綱は、やはり消防団や自主防災組織、区・自治会、隣組のきずなであると私は思っております。今後の防災訓練については、住民への伝達周知と、まず何より安全を確保する避難の仕方についての徹底した訓練が必要ではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

11月10日に田原小学校で実施いたしました消防防災訓練では、先ほども答弁申し上げましたが、田原小学校区各自主防災会・消防団・宇治田原分署等の御協力のもと、900人規模の訓練を実施することができました。訓練内容の検討や各区民への説明・周知等に大変御尽力いただきました関係機関の方々に深く感謝を申し上げます。

今回初めて実施しました小学校区を単位とする中規模の訓練は、南海トラフ巨大地震に備えて、避難情報の収集、伝達や防災活動の連携強化を目的に実施いたしました。今回の訓練を通じ、住民の皆様方の防災に対する意識が非常に高くなってきているところでございます。やはり日ごろから、各地域での自主防災会が訓練を実施していただいております賜物と存じておるところでございます。

当日900名の方々に御参加いただき、それぞれごとに十分な訓練ができなかったと感じておりますが、命を守る観点から避難していただくということが非常に重要であり、

そういった意味から意義ある訓練ができたと感じておるところでございます。

今後、いろいろと想定する中で、引き続き住民の皆様の参加型訓練を実施してまいりたいと考えております。

また、御質問いただきましたように、情報伝達については、地域防災計画の中でも周知方法を定めておりますが、気象状況、時間帯等ともいろいろと異なることもございますので、1つの伝達手段に頼らず複数の伝達手段を用いて、住民の皆様の命・安全を守ることを基本に置き、引き続き情報伝達も含めて検証してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 1つの伝達手段に頼らず複数の伝達手段を用いて周知をしていくという御答弁でしたけれども、複数あっても届かなければ意味がないわけですね。

そういう意味で、1つ提案なんですけど、例えば京都府の南丹市では、災害時の避難勧告などの情報を各家庭等に戸別受信機を設置し、さらに小学校等に設置をした屋外拡声支局により音声で市民に知らせる通信システムを導入しておられます。平常時は、市からの行政情報などを知らせるほか、集落公民館などに設置する放送装置から集落内放送にも利用できるとしています。あわせて、全国瞬時警報システムJ-ALERT、これとも接続をし、緊急地震速報や武力攻撃事態情報など、時間的余裕のない緊急情報を、防災行政無線を自動起動し瞬時に放送ができるようにするシステムを整備する計画もあるというふうに伺っております。

防災行政無線は、災害時の伝達方法の一つとして非常に有効であり、宇治田原町でも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

住民の皆様の命・安全を守ることを基本に置く中で、迅速な情報伝達は、先ほども答弁申し上げましたが、非常に重要と認識しております。一方、有事の際の時間帯や状況にもよりますが、台風などによる風水害事象のような事前に予測される気象については、住民の皆さんも意識的に危機感を持っていただくことも重要というように思っております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんに情報を早く伝えることは基本でございますので、現在、広報車による巡回、防災行政無線の活用、自主防災組織、消防団等による

伝達、また広報周知ラジオ・テレビ等による放送、緊急速報メールの配信など、複数の伝達手段を用いることにより情報を伝達することといたしておりますけれども、今後、きめ細かな情報伝達手段について検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） それでは次に、一般住宅の耐震化促進についてお聞きをいたします。

東海・東南海・南海の3地震が連動して起こるマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているところです。被害想定は、死者数最大で32万3,000人、経済被害は、最大で220兆3,000億円と、非常に大きな被害が予測をされているわけです。

1995年の阪神・淡路大地震で亡くなった人の約8割が、建物倒壊による圧死や窒息死であったという報道もございます。一般住宅の耐震化の必要性は言うまでもございません。中央防災会議では、今後発生が予想される大規模地震による死者数を半減することを目標に掲げ、目標の達成のためには、住宅の耐震化率を9割にすることが必要とされております。

宇治田原町でも、国・府の基本方針を踏まえ、町内の住宅の耐震化率を国・府の目標である耐震化率90%に近づける取り組みを行っていきとされており、この間については、一般住宅の耐震診断や耐震改修に補助金も出していただいているところですが、耐震改修については利用がなかったなど、目に見えて進んでいるとは言いがたい状況であります。

これらを踏まえ、一般住宅の耐震化促進に向けた町の対策についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 本町では、平成18年度から木造住宅の耐震診断事業を実施しております。

実施当初は耐震診断のみでしたが、平成23年度からは具体的な耐震計画や耐震工事に要する費用の提案などを追加し、平成24年度までの実施件数は15件であります。

耐震化促進計画で整理いたしました昭和55年以前の木造住宅が1,366件であることから、耐震診断の実施率は、1%程度と非常に少ないのが実情であります。

この間、町の広報紙やホームページで制度の案内を行うほか、ふるさとまつりでのPRや、さきの消防防災訓練でのチラシ配布、回覧板、新聞折り込み等々により周知に努めてきたところですが、なかなか実績としてあらわれていないのが現状でございます。

木造住宅の耐震化を促進するため、他市町村では、簡易改修の実施に取り組んでいるところがあり、簡易改修を呼び水として本格改修につなげるような取り組みが行われております。

現在の木造住宅耐震化促進計画が平成27年度を目標年次としていることから、新年度には、計画改定を行う必要があると認識しております。計画の見直しに当たっては、現在までの取り組みの総括と課題の整理を行い、簡易改修や居住時間の多くを過ごす空間の優先改修などを検討してまいりたいと考えております。

新制度の創設や既存制度の拡充などを実施すべく、計画改定を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 本当に災害はいつやって来るかわかりません。計画の改定について御検討いただけるということですが、早急な検討をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、福祉避難所につきましてお伺いをいたします。

災害時に支援を必要とする高齢者や障がいを持った方、また、妊婦さんなどが、一般の避難所で一緒に避難生活を送ることについては、この間の教訓として大きな課題となっております。宇治田原町では、そういった特別に支援を要する方のための福祉避難所について、どのように考えておられるでしょうか。また、福祉避難所の現状についてもお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） お答え申し上げます。

本町における福祉避難所の整備につきましては、地域防災計画において、老人福祉センターやすらぎ荘及び保健センターの2施設を平成22年4月に福祉避難所として指定しているところですが、東日本大震災において、障がい者や高齢者など、避難生活で特に配慮を要する災害時要援護者への支援が大きな課題として改めて浮き彫りになったことを受けまして、平成23年3月に宇治田原町福祉避難所整備計画検討委員会を組織し、本町における福祉避難所のあり方について検討してまいりました。

委員会におきましては、国のガイドラインに基づき、平成24年3月に福祉避難所設

置運営マニュアルを策定し、福祉避難所の整備等に係る平時及び災害時における取り組みを明示させていただいたところでございます。

現状といたしましては、本マニュアルに基づきまして、拠点となる福祉避難所として指定しております先ほどの2施設に、災害時にたちまち必要となる要援護者の生活物資の備蓄を推進し、また災害直後、すぐさま要援護者の避難に対応できるよう、一般の避難所における身近な福祉避難所としての福祉避難室を開設できるよう、パーテーションや簡易トイレ、自家発電機、投光器等の整備に努めているところでございます。

今後は、備蓄物資の確保や施設等の整備に加え、福祉避難所の運営体制の事前整備を行い、また、専門性の高い支援を必要とする要援護者に対応するために、介護のノウハウや設備の整った民間社会福祉施設との協定も視野に入れて、本町の福祉避難所の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜わりますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 高齢者や障がい者、妊婦さんなど特別な支援が必要な方にとりまして、先ほどの2施設では、とても対応ができないというふうに考えております。今後、民間の社会福祉施設との協定も視野に入れていくという御答弁をいただきました。ぜひとも多くのそういう法人さんなども協定をしっかりと結んでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、2番、上林昌三君の一般質問を許します。上林君。

○2番（上林昌三） 通告によりまして、2番、上林が、市町村合併についての質問をさせていただきます。

この今どうしてと思われるかもとは理解できますけれども、平成の大合併と称し国の合併特例法のもと全国的に各地方で合併が実施されたその時代、平成14年宇城久・綴喜7市町協議の頓挫に続き、平成18年7月10日、当時の城陽市長の呼びかけでスタートした木津川右岸2市2町の枠組みの中で仕切り直しとなった合併任意協議会も法定協議会への移行をすることなく、さまざまな経緯があり、わずか1年余りで破綻するに至って、今日ではその話も話題に上がってはいませんが、このたび城陽市長もかわり、本町町長も新しくなったこともあり、将来的なまちづくりを考えたとき、市町村合併は最大の行政改革であるとの観点から推進する意見もありますが、私個人として、財政基

盤の格差が見え隠れし、合併は住民サービスの低下を招くことになると思いますので賛成できません。

今後、いつか合併問題が再燃することがあるかもを視野に入れた町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、上林議員の御質問にお答えを申し上げます。

本町の市町村合併の協議経過につきましては、議員御指摘のとおり、平成14年10月に設立された宇城久・綴喜地域合併・将来構想策定協議会が、今後の進め方、各市町の意向確認において協議が整わず、平成15年1月に解散されました。その後、平成18年7月10日、本町と宇治市、城陽市、井手町の2市2町による合併実現に向け協議をする宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会が設置されました。しかしながら、一部の自治体の協議会に対する姿勢に大きな疑問が生じたことから、今後の協議会運営に影響を及ぼすことが懸念され、協議された結果、平成19年8月27日の協議会において、全会一致で解散することが承認されたところでございます。

その後、国が合併促進施策に特段取り組んでいることもなく、また近隣市町において合併協議が持ち上がっていたり、本町に何かの働きかけがあることもないことから、市町村合併に関する私の考えといたしましては、全くの白紙の状態でございます。

したがって、第4次まちづくり総合計画に位置づけています町の将来像「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」の実現に向け取り組みを進めるとともに、「好きやねん うじたわら」と言ってもらえるまちづくりに推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○2番（上林昌三） ただいまの答弁によりますと、この件については白紙であるとのことでございますが、町長におかれましては、今後とも地方分権を推進し、行財政改革を徹底し、自主自立が可能なまちづくりを引き続き進めていただくよう希望いたします。

ここで、私の質問に関連して、私の話というか、私見を申し上げたいと思います。今、議論が盛んになる一方で、制度の実態が見えてこない道州制について、私の意見を述べます。

道州制について、今の都道府県を10程度の道や州に移行すると同時に、過去全国に3,300の市町村があったものが、平成の大合併によって現在では1,700余りとなっており、さらに市町村を600程度まで減らすべきだと考えている人々があります。

私は、先ほども述べたように、全国一斉の市町村合併の推進は、平成の市町村合併をもって最後にすべきだと考えています。なぜなら、さらなる市町村の再編で、小規模な基礎自治体が有する特性や地域性が生かされるかは、極めて疑問であるからであります。

このような状況の中、京都府では、本年6月に道州制について府と市町村が情報共有する場として研究会を立ち上げられました。今後、権限移譲によって地方自治体の仕組みはどうなるのか、地方議会が果たす役割の変化など、議論が白熱すると思われませんが、忘れてはならないことは、住民本意の議論から逸脱してはならないということであります。研究会に参加されています町長に、そのことを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田中 修） これで、上林昌三君の一般質問を終わります。

引き続きまして、11番、稲石義一君の一般質問を許します。稲石君。

○11番（稲石義一） 12月定例会の一般質問を、通告に従い、一問一答方式により行ってまいります。

1点目、平成26年度の予算編成についてお伺いいたします。

まず、予算編成の基本的な考え方について。

町長にとっては、実質初めての予算編成となりますが、選挙公約の事業費計上など、基本的な考え方について、まずお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員の御質問にお答えを申し上げます。

当初予算編成に当たっての基本的な考え方について御説明申し上げます。

我が国の景気は緩やかな持ち直しに転じており、府内の景気動向も生産に持ち直しの動きが見られ、また雇用情勢にも緩やかな回復の動きが見られますものの、その効果が中小企業や消費者には十分に波及しておらず、地域経済が活力を取り戻すには至っておりません。さらに、集中豪雨や地震災害に対する防災対策なども喫緊の課題となっております。

平成26年度の予算編成は、本町の将来像である「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」実現を目指した第4次まちづくり総合計画に基づく実施計画の着実な推進に向け、政策経費の重点的な配分を進めることとしております。また、将来に向けた成長戦略と健全財政確立の両立を図るため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うことにより、制度的に長期にわたり継続した事業も再点検し、現在の住民ニーズに応じた事業とするなど、既存事業の一層の見直しに取り組み、新たな時代の要請に基づく将来を見

据えた取り組みに、限られた財源を効率的、効果的に活用していくこととしております。

そこで、第4次まちづくり総合計画と今の本町の現状の課題を踏まえつつ、私が、住民の皆様とのお約束としてきた「未来に希望と責任」、「くらしに安心安全」、「行政に信頼と真心」の考えのもと、平成26年度における重点施策と位置づけ重点的に取り組むよう指示したところでございます。

まず、「安心・安全対策」であります。

本町に甚大な被害をもたらした昨年の京都府南部豪雨及び本年9月の台風18号などの自然災害や、今後想定される巨大地震の発生リスクの高まりなども踏まえ、防災・減災対策や交通安全・防犯対策など、住民の命と暮らしを守る施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「まちづくり・成長基盤整備対策」であります。

京都府や関係機関との連携を図りながら、将来のまちづくりの基盤となる新名神高速道路や宇治田原山手線といった道路交通網の整備促進をはじめ、町の未来を創造する投資的施策を推進することとしております。

さらに、「産業・観光振興対策」であります。

本町が誇るお茶を核に農林業の振興を図るほか、社会経済情勢に機敏に対応し、地域の産業・経済・雇用を活性化させる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「福祉・健康長寿対策」であります。

子供たちやお年寄り、障がいを持った方など、全ての人が健康で生きがいを持って安心して生活できる、幸せを実感できる福祉のまちづくりに取り組むものでございます。

そして、「教育対策」であります。

未来を担う子供たちの健全育成を図るため、学力向上はもとより、心豊かな子供を育てるための施策など、教育環境の充実に取り組んでいくものです。

これらの対策を中心に、平成26年度の予算編成を行ってまいりたいと考えており、町の総合計画をベースとして、喫緊に取り組むべきものを適切に取捨選択し、健全な町の財政は引き続き維持しつつも、住んでよかった宇治田原、すきやねん宇治田原と心から言えるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

今後とも、住民の皆様の気持ちに立って、今、住民の皆様が何を求められているのか、ニーズを的確に把握するとともに、住民に最も近い自治体としてどのように取り組むべきかを適時適切に判断して施策に反映していく中で、公約の実現を見据え、予算編成に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き、議員の皆様のお理解と御協力を賜

りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） ただいま、平成26年度の予算編成の基本的な考え方について、去る11月18日に出されました予算編成方針に基づく説明がなされたところでございます。また、町長にとっては実質初めての予算編成でございますため、選挙公約の実現に向けての3つの柱に沿った重点施策に取り組むよう、職員に指示を行ったとの御答弁でございました。5つの重点施策については、インパクトが弱く、かつ具体性に欠けるとの印象を持ちましたが、予算編成は町長の専管事項でございますため、この程度にとどめておきます。

ここで一つ確認をしておきたいのですが、議会として、この間、本会議や委員会においてさまざまな要望や意見を申し上げ、町当局からは前向きに取り組む、また善処する等の御答弁をいただいた事務・事業がございます。これらについては、当然、平成26年度の予算に反映していただけるものと理解をいたしておりますが、それでよいのか、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） ただいま、稲石議員から御指摘をいただきました点についてでございますが、議会からいただいております要望や御意見につきましては、当然、傾聴すべきものとして承っております。

個々の案件につきましては、それぞれ御答弁申し上げたとおりではありますが、要望の趣旨を踏まえて検討し、平成26年度の当初予算で対応できるものは対応をし、即時の対応が難しいものや中期的な検討が必要なものにつきましては、その検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜われますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 議会と執行機関とは緊張関係を維持するとともに、お互いが信頼し合うことも大変重要でございます。私たちは、本会議や委員会での発言を通じて、住民の皆さんの願いや意見を執行機関に届けられるよう、日々研鑽しております。当局からは、これらについては、当然傾聴すべきであるとの御答弁をいただいたところであり、あわせて、予算対応については、実施時期等の検討も含め行うとされたところでございます。議会といたしましても、その動向を注視してまいりますので、的確な対応方、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2つ目の消費税増税に伴う町財政への影響についてでございます。

この質問は、さきの今西議員の質問と重複いたしますため、取りやめとさせていただきます。

今後、消費税の増税に伴う地方財政への影響等については、地方財政計画及び制度運用の概要が示されますため、その内容を十分見定め、3月の予算特別委員会におきまして、より精度を高めた質問を行いたいと思います。

なお、上下水道料金の引き上げにつきましては、住民の皆さんの理解、納得が得られるよう、十分かつ慎重な議論をしていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、宇治田原版「三位一体改革」について、御質問を行います。

予算規模・定数・組織機構の3つについて、宇治田原版の三位一体改革と位置づけ、抜本的な見直しを図っていただきたいのですが、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原版「三位一体改革」について、稲石議員の御質問にお答えを申し上げます。

本町を取り巻く状況を見ますと、新名神の建設が平成35年の完成に向けて動き出しました。また、宇治田原山手線の整備、新市街地の整備促進等をはじめとして、町を挙げての取り組みが目の前に迫りつつあります。

このような状況の中で、平成25年度以降においても、健全財政を維持し、より安定した財政基盤の確立が当然の前提ではありますが、今後、本町としても、町の将来への必要な投資をハード・ソフト両面で十分検討していく時期に来ていると考えております。

また、定数・組織機構につきましては町の重要課題であり、施策の推進に当たり、マネジメント面でのメリットも考えられることもあり、本町の財政が予断を許さない状況にありますが、住民の皆さんにしっかり対応していく組織として、重要課題に対応できる組織として、現在構築に向け、検証を行っているところでございます。定数につきましても、現在、職員採用試験を行っており、至急によりよい組織の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

いずれにしても、多くの課題を抱え、まだまだ厳しい社会経済状況にある中、歳入の面では予断を許さない状況ではありますが、規模の類似する地方公共団体等の財政指標等も参考としつつ、より住民の視点に立った行政サービスが適切に提供ができるよう、適切な財政規模とその運営を進め、活力と潤いに満ちた夢のあるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願

いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 私は、これまで一般質問や予算・決算特別委員会等で一貫して主張しておりますのは、府内25市町村の中で最下位の決算規模にあるものを、せめて町村平均並みに拡大してほしいということでございます。そのためには、予算規模を4億円膨らます必要がございます。第4次まちづくり総合計画に掲げた全施策について総点検を行い、保健福祉、教育、産業・観光振興、都市基盤整備等、あらゆる事業への予算充実に図らなければなりません。

しかしながら、これが実現できたと仮定しても、事業を遂行する職員数及び組織・機構が、これに対応できない状況でございます。さきの決算委員会では、類似団体と比較して本町の一般行政職の職員数は25人少ないことがわかりました。裏返せば、25人分少ない範囲でのサービス量しか提供できていないことになります。そこで、職員定数はもちろんのこと、組織・機構についても、抜本的な見直し、再構築が必要であると言っているのです。

これら3つの改革について、宇治田原版「三位一体改革」と位置づけて、これまでのような小手先の見直しではなく、職員の意識改革もあわせて取り組まれることを強く求めるものですが、再度、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） これまでからも申し上げておりますとおり、本町の現状は多くの課題を抱えている状況ですが、将来に向けて取り組みを進めるべき時期の端緒にあります。依然として、厳しい社会経済状況にある中ではあるものの、規模が類似する地方自治体等の財政指標等も参照しつつ、より住民の視点に立った行政サービスが提供できるよう、議員御指摘の適切な財政規模での予算の充実に図るとともに、職員定数・組織機構について、早急によりよい組織の実現に向けて取り組むことで、より活力と潤いに満ちた夢のあるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、何とぞ、御理解、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 私は、この1年間、町政全般にわたって類似団体及び府内市町村との行政水準比較を行い、町政の現状と課題を浮き彫りにしてまいりました。本町がどの面がすぐれ、どの面が劣っているのか、どの面が進捗しどの面が遅延しているのかを明確にすることによって、理事者や職員の皆さん、また、議員みずからにも改善意識の

触発に努めてまいったところでございます。

再度の質問に、類似団体等の財政指標も参照しつつ、適切な財政規模での予算充実を図るとともに、職員定数・組織機構について、早急によりよい組織の実現に向け取り組みたいとの力強い御答弁をいただきました。

宇治田原版「三位一体改革」の推進が、町長の言われる「より活力と潤いに満ちた夢のあるまちづくり」の第一歩となりますことを信じて、この質問を終わります。

次に、第4次まちづくり総合計画についてお伺いいたします。

第4次まちづくり総合計画の基本計画は、平成27年度までとなっており、いよいよ仕上げの時期に入ったと思われませんが、次年度の予算編成にはどのようなスタンスで臨まれるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員御指摘のとおり、本町の第4次まちづくり総合計画は、平成18年3月に策定し、その基本計画は27年を目標年次としているところでございます。

基本計画におきましては、これまで8次にわたり実施計画を策定し、目標の達成に向けた取り組みを明らかにするとともに、その進行管理を行ってきたところでございます。

その取り組みも、残すところ、26年度、27年度の2年となってきたところでございます。現在、平成26年度、27年度を計画期間とする第9次の実施計画の策定に取り組んでいるところでございますが、この2年間に第4次まちづくりの総仕上げと位置づけ、基本計画の再点検を行い、限られた財源の中ではありますものの、可能な限り予算に反映できるよう努力してまいりたいと考えておるところでございますので、御理解賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） ただいまは、第4次まちづくり総合計画も後2年間となり、総仕上げと位置づけ、可能な限り予算に反映するとの御答弁でございました。

「ともに創る」重点プロジェクトの改訂版によりますと、基本計画の目標年次である平成27年度時点の目標値として、32の成果指標と53の行動目標が定められております。

私は、総仕上げの意味するところは、これらの目標値を達成するため、この2年間最大限努力することだと思いますが、それに相違ないかお尋ねいたします。また、総論として、予算編成上どのように対処しようとされるのか、わかりやすく御説明をお願い申し上げます。

なお、32の成果指標及び53の行動目標の個々の到達度や重点取り組みにつきましては、3月の予算特別委員会でお尋ねいたしたい、このように考えております。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員御指摘のとおり、32の成果指標と53の行動目標は、基本計画の目標年次である平成27年度時点の目標値としているところでございますが、現時点で既に目標値に達成している項目、もう少しで目標値に達成する項目、目標値と現状値にかなり開きがある項目、また、改訂時から現状の変化により目標値に達成が困難な項目もあるわけでございます。

したがいまして、一層の取り組みが必要なものにつきましては、その充実を図るとともに、予算等についても適切な措置を講じることを含め、27年度目標値の達成に向け、残り2年間、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 基本計画の目標年次でございます平成27年度までの2年間、これを2年間もあると捉えるのか、2年間しかないと捉えるのかによって、大きな違いが生じます。また、32の成果指標や53の行動計画の全てについて、総花的に予算を配分し取り組んでも、総仕上げの成果は十分なものにはならないと、私は考えております。

総仕上げの時期に入った今日では、1つには、施策・事務事業相互間の優先順位、2つには、時間軸上の優先順位の2つの側面から、まちづくりの重点項目を明らかにすることが重要でございます。

1つは、都市基盤整備等の公共事業を重視して町政を進めるのか、教育を最重要課題とするのか、あるいは社会福祉を充実させたいのか、町政運営の基本について、部門間の優先順位を定めることでもあります。

2つ目の時間軸上の優先順位は、計画の実施の時期の問題でございます。平成26年度の予算に盛り込んで急いで実施しなければならないのか、平成27年度でよいのか、あるいは近いうちに実施すべき中期的課題なのか、いずれやらなければならない長期的課題なのかを区分けすることでもあります。この両方の優先順位を明らかにすることで、平成26年度当初予算が第4次まちづくり総合計画の総仕上げにふさわしい予算になるのではないのでしょうか。

ただいまは、残り2年間、目標達成に向けて全力で取り組むとの覚悟を示していただきましたので、平成26年度、27年度の予算措置及び目標到達度について、しっかり

とチェックしてまいりたく存じます。

以上で、平成26年度予算編成についての質問を終わります。

○議長（田中 修） 一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

稲石義一君。

○11番（稲石義一） それでは、午前中に引き続き一般質問を続けさせていただきます。

2点目の役場庁舎改修事業の方針転換についてお伺いいたします。

まず、昨年度行われました実施設計の検証についてでございます。

耐震・バリアフリー・大規模の3つの工種の改修事業実施計画について、事業費が5億4,400万円、工期が約2年半とのことでした。時間もコストと捉えた場合の費用対効果について、どのように検証されているのかお伺いします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは稲石議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度行いました実施設計の検証についてでございますが、3工種のうち耐震補強工事は義務づけでございますため、費用対効果で実施するべきか否かを判断するものではないと考えております。

次に、増改築工事及びバリアフリー工事につきましては、敷地条件や工法にさまざまな制約がございますこと及びこれからの満たすべき庁舎機能等を総合的に勘案すると、今回の改修事業には少し無理があるのではないかと考えております。

費用対効果の点では、事業費が当初の見積額から大きく膨らんでおり、また工事期間も約2年半かかるということでもあります。現在の手狭な庁舎を少しでも拡張したいと思っても法的にかなわず、住民の皆様に快適な庁舎空間を提供することや災害時の防災機能施設を付加することも難しいところでございます。さらに、仮設工事期間中には住民の皆様に多大な御不便をおかけすることも予測されます。

いずれにいたしましても、昨年度に約1,800万円の費用をかけ、実施設計につきましてはさまざまな角度から検証を行ったところでございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 役場庁舎は昭和34年に建築されました築後54年経過した建物でございます。歴史的な建造物や文化的価値の高い建築物で保存しなければならないというならともかくとして、耐震性及びバリアフリーの点で問題のある老朽化が著しい庁舎を坪単価97万円、総額5億4,400万円の巨額の費用を投じて改修する意味が私には全く理解できないのであります。

9月の全員協議会の折にも、この改修事業によって庁舎の寿命は何年伸びるのかという質問に、当局からは明快な御答弁がございませんでした。さらに、延べ床面積が敷地条件により制約された中での改修であるため、バリアフリー化に伴うスペースを確保しようとするれば、快適かつ公務能率の向上を図るための執務スペースが十分に確保できないばかりか、ただいまの答弁にもございましたように、住民の安心安全に最もかかわりの深い災害時に災害対策本部を設置する等の防災拠点を新たに加えることも困難だと判明いたしました。加えて、仮設工事中は住民の皆様にご不便をおかけすることも想定されます。

いずれにいたしましても、実施設計の費用対効果等の検証について、町長の率直なお考えを伺うことができたところでございますので、次の質問に移りたいと存じます。

2つ目は、防災拠点機能を有する庁舎の水準についてでございます。

本年6月補正予算で100万円を計上し、災害応急対策活動の拠点となるべき庁舎の災害対応機能として求められる水準を明らかにするとされたところでございます。現在の庁舎が災害時、特に集中豪雨による洪水対応として、設計上必要な規模や機能などの基礎的条件にかなった役場庁舎足り得るのか、検討結果についてお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは御答弁申し上げます。

地域防災計画では、防災拠点の整備に関して防災対策本部を設置する役場庁舎を情報通信中心拠点として位置づけており、情報通信機器の整備が義務づけられております。今後、他の施設に分散している医療救護拠点や集積拠点などの防災拠点としての機能を本庁舎に集約するか否かの検討の中で、本庁舎に求められる防災拠点としての機能や規模の水準が決まっていくことと存じます。

なお、現在発注しております宇治田原町役場庁舎等整備方針検討業務においては、他市町村の整備事例等を調査、研究を行っておりますが、ことしの台風18号の豪雨等検証する中では、累加雨量312ミリ、田原川上流で決壊があったものの、水位が179センチと観測以来の水位が更新されたところですが、引き続き豪雨に見舞われた

と想定すれば、田原川堤防下にある役場庁舎については、非常に危険な状況になっているとおそれもあると検証しているところであり、今後においては、災害対策本部機能が果たせない状況に陥ることも心配をしておるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 地球温暖化の影響なのか、昨今のゲリラ豪雨によります災害の規模は、これまでに私たちが経験したことの無い想定外の大きさとなっております。今般の台風18号によります豪雨時には、ただいまの御答弁にございましたように、累加雨量が312ミリメートル、田原川の水位も観測史上最高の179センチを記録したとのことございまして、堤防下にある庁舎が災害対策本部としての機能が果たせない危険な状況に陥る懸念もあるとのことございまして。このことは今後の庁舎のあり方及び機能水準を判断する上で、最も重要な条件であると考えられます。くれぐれも遺漏のなきよう御留意願いたいと存じます。

次に、3つ目の庁舎の適正規模と複合化についてお尋ねいたします。

現在の職員数は127人であります。そのうち健康長寿課、保育所、上下水道、教育委員会など外部職場職員を除く本庁に勤務する職員数は65人でございます。仮に、これに対応する庁舎を建設しようとした場合、庁舎の適正な規模はどの程度なのかお伺いいたします。また、これに議会棟及び災害時の防災対応拠点施設を複合化した場合はどうなるのかあわせてお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 庁舎の規模について、あくまで参考として、総務省の地方債査定基準の面積算定方法がございまして。現在の庁舎のみ勤務する職員65名について当てはめて算定すると、現在の庁舎面積で約1,800平米で、これに議場等含めると約2,200平米で、さらに防災拠点としてのスペース等を確保すると、目安として2,700平米ぐらいは必要になってくると考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 現在の庁舎面積は議会棟を含め約1,850平方メートルでございます。庁舎の面積規模については、1つの参考として総務省の起債対象事業費算定基準表がございまして。御答弁では、1つには、現在の本庁職員数65人で算出すると約1,800平方メートル、2つには、議会棟を加えると約2,200平方メートル、3つには、防災拠点施設を加えると約2,700平方メートルと、3つの面積規模が目安として示されたところでございまして。これら数量には公用車の車庫を全て建物内に取

り込んだものとして算定されているため、今後一定の整理が必要であると考えられます。加えて、外部職場のうち教育委員会事務局並びに健康長寿課などは、本庁勤務に移行させることも検討する必要があることも、今般指摘をしておきたいと存じます。

最後に、以上の点を踏まえ、庁舎改修事業の方針転換の英断についてお尋ねしたいと存じます。

東日本大震災や昨年夏の京都府南部豪雨災害並びに今般の台風18号による豪雨災害の教訓を生かしまして、また、加えて、南海トラフ沿いで巨大地震の発生が予測されます中、住民の命と財産を守るという行政の最大の使命を果たす観点から、加えて、議会におけるこれまでの熱意ある議論を踏まえ、現庁舎の改修事業は断念し、安心・安全を最大限担保できる庁舎を移転新築するという方向へ方針転換すべき時期に来ていると思料しますが、町長の決意をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 御答弁申し上げます。

昨今の発生している災害発生状況及び今後の南海トラフ沿いでの巨大地震の発生が予測される状況下においては、先に答弁させていただきましたように、改修費用が膨大なことや複数年にわたる工事期間、改修中における住民の皆様への利便性の問題並びに改修後の耐用年数や、特に、昨年及び本年の集中豪雨によります甚大な災害被害を考えますと、稲石議員が先ほどからるる御指摘いただきましたように、役場庁舎にあるべき機能としての災害防災施設の整備をはじめ、本町の将来のまちづくりの拠点にふさわしい庁舎としては、現在の庁舎を改修するよりも新庁舎整備に向け取り組んでまいりたく、決意を固めたところでございます。

今後におきましては、住民の皆様のお意見、また、議会の皆さんと相談しながら、防災施設を兼ねたよりよい新庁舎整備に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 私は、本年3月定例会の一般質問において町長の政治姿勢についてただした際に、昨今の政治について問題解決能力が著しく低下していると言われており、このため、大所高所の観点から現実を踏まえた政策を提言する勇気と能力がトップには求められております。困難な課題や痛みを伴う政策についても、住民を説得し、理解を得るための努力を命がけで行わなければなりません。なぜなら、政治は全て結果責任であるからでございます。他方、トップは社会から広く尊敬を受ける崇高な職務でござ

ざいます。おごり高ぶることなく厳に慎み、品位と誇りの中で、ふるさと宇治田原のため将来に必要なダイナミックな政策を立案していただきたい、このように強く要望いたしましたところでございます。

まことに僭越でございますが、ただいまの町長の英断が、私の申します問題解決能力の発揮でございます。ここ数年来課題とされてまいりました庁舎改修事業に終止符が打たれ、新たな方向へと大きくかじ取りがなされました。町長の英断に敬意を表しますとともに、新年度予算に新庁舎建設の基本構想及び基本計画の策定経費が計上されますことを強く要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、稲石義一君の一般質問を終わります。

引き続きまして、7番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○7番（谷口重和） 7番、谷口重和が通告に従いまして一般質問を行います。前質問者と重複する質問がありますが、重ねて質問をいたします。

それでは、1番目に庁舎及び防災センターについて質問いたします。

東南海巨大地震、そして近年多発しております風水害について、いろいろと質問をしてまいりました。特に庁舎問題では、防災面や利便性にすぐれた場所での新庁舎また防災センターの建設を発言し、建築様式案として、準木造の平屋庁舎で防災センターは強固なRCなりの建物とし、日本中が注目する庁舎をと提唱し、6月議会におきましては、私の質問に対し、いつ結論を出すのかについては、調査の結果をもとに本年度中に方向性を出せるように議会の方々とも相談をさせていただき、進めてまいりたいとの答弁でした。

私から再度質問をいたします。

新築に対してイエスカノーか、西谷町長にお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 谷口議員からも、庁舎問題について新庁舎建設と御指摘をいただいているところでございます。

そうした中で、昨年やことしの台風18号の豪雨災害、住民の皆さんの利便性等々、あらゆる角度から検証してまいりました。また、庁舎に対する御指摘のありましたように、必要な防災機能を有した施設等々を総合的に判断すれば、災害対策活動の拠点はもちろんのこと、本町にふさわしい新庁舎の整備に向けて取り組んでまいりたいと存じますので、何とぞ御理解、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、2番目といたしまして、宇治田原山手線について質問いたします。

9月議会において、山手線の進捗状況について質問をいたしました時点では、NEXCO西日本において新市街地、贄田谷区域を除く未整備区間4.2kmの概略設計に着手していただいております。概略設計の実施に当たっては、大きなのり面や構造物を設けなければならないと想定される地点3カ所で、地権者の了解を得てボーリング調査による地質の状況を調査しており、概略設計については近々完了する予定で、町の取り組みは新市街地、贄田谷区域における道路詳細設計の協議や保安林解除に向けた京都府などとの手続を進め、宇治田原山手線整備の効果を高めるための沿道土地調査については委託業務を発注し、庁内関係課と協議も行い、取りまとめに向け整理しているところで、道路建設に向けた取り組みを関係機関と調整し進めてまいりたいという答弁をいただきましたが、先般行われました新名神高速道路建設に関する特別委員会で説明を受けました中で、新名神高速道路事業の進捗状況については大津城陽間25kmの京都府域の17.7kmは京都事務所で10年間の工事完了予定という説明を受けました。

宇治田原町にとって一番大事なところである肝心の宇治田原山手線の計画となりますと、緑苑坂までの1.2kmの工事用道路としての整備にとどまり、宇治田原町住民は新名神ができるころには山手線もできると待ち望み期待をしつつ、きょう現在も皆さんはできると信じていると思います。国や京都府との話はいつごろから始めたのか、宇治田原山手線という名称はいつごろ出てきたのか、最初誰がその言葉を発したのか、起点はどこからか、宇治田原山手線は名ばかりで終わるのか、そしてもう1点、この宇治田原山手線の計画が出たときから、わかれば説明も兼ねてお聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 平成25年に入り宇治田原山手線を工事用道路に活用することを検討するとの意思表示が、NEXCO西日本からございました。この意思表示は、本町のみに対してでなく京都府に対しても行われたところでありまして、京都府とともに本格的な検討を実施してまいりました。検討の材料といたしましては、NEXCO西日本が実施いたしました概略設計をベースに行ってきております。

宇治田原山手線につきましては、平成3年1月に町内6地区で計画案の説明会を開催させていただき、都市計画決定の手続を経まして、平成3年に郷之口池ノ首を起点として禅定寺高尾を終点とする延長約7.5km、幅員16mの道路でございます。

名称につきましては、当時の担当課が原案を作成する段階で、本町の南側、山手を通過することからその名称を提案し、採用されたものと考えております。

宇治田原山手線の役割としては、木津川右岸地域の整備開発、滋賀県南部地域における大規模リゾート開発及び第二名神自動車道のインターチェンジ等からの交通によります町中心地区における通過交通量が多くなると考えられることを受け、通過交通道路の確保を主目的として、第二名神宇治田原インターチェンジと府道宇治田原大石東線とを連絡する新設道路を計画するものとしてございます。

当時は、計画道路沿線への面的開発とともに道路整備を推進するとの考え方でございました。しかしながら、工業団地をはじめとした自動車交通量が増加したことにより、その役割に変化が生じてきたものと思われまます。

ことしの台風18号の被害により、本町の幹線道路である国道307号が全面通行止めになり町内交通が大混乱したこと、朝夕の通勤時間帯における慢性的な渋滞を解消するためには、国道307号のバイパス的機能を担う道路の整備が必要であるとの状況は京都府にも強く要望してきており、国に対しましても、本町の状況を説明し、支援をお願いしてきたところでございます。

議員各位をはじめ、関係機関と一体となった取り組みにより現状の打開を行わなければならないと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、宇治田原山手線について、2回目の質問を行います。

本町唯一の東西に走る幹線道路国道307号が朝夕のみならず頻繁に渋滞を起こし、町内はもとより工業団地の出勤もままならないこの現状が続くと、工業団地の優良企業も撤退し、また企業のレベル低下につながりかねないと思います。国道307号のバイパス宇治田原山手線の整備が必要と京都府に強く要望し、国に対して本町の状況を説明し、支援をお願いしたとありますが、先人たちはもちろんのこと、今どのように京都府に強く要望し、国に対して本町の状況を説明したのか、また、今後どのように国に説明をし、京都府に対して強く要望、支援をお願いしていくのか。

私が思うに、宇治田原山手線は、NEXCOの協力が余り得られない今、再スタートという意味で早急に組織をつくるか、近隣市町にももちろん協力を仰ぎ、平成26年4月までに京都府だけでも話を詰めることができないか、早期実現を目指し、最大限努力する必要があると思いますが、西谷町長に御所見をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 谷口議員の御質問にお答えをいたします。

本町の東西方向の基幹道路は国道307号のみであり、多くの交通を担っています。ふだんより、朝夕の通勤時間帯には通行車両の集中と城陽市方面の狭隘箇所が存在により、慢性的な渋滞が発生している状況は、皆さんの周知のとおりでございます。また、本町への通勤時間や企業活動にともなう移動にも多くの時間を要する事態となっており、改善に対する多くの声をお聞かせいただいております。

さきの台風18号により、国道307号が前面通行どめとなったことによる影響は非常に大きく、代替ルートの確保の重要性を改めて痛感されたところでございます。従前より、道路整備全般にわたって要望してきましたが、宇治田原山手線に絞った要望を京都府へ行くとともに、直接事情を訴えるとともに、支援について国に対して行動を行ってまいりました。

今後さらに本事業を推進していくためには、行政また議会にとどまらず、本町住民の皆様や本町で経済活動をしていただいております企業各位並びに従業員の皆様の声を一致団結して、宇治田原町にかかわる皆様の声として、国道307号の渋滞解消、新名神高速道路開通を見据えた道路交通体系のあり方を京都府や国に訴えていくべき時期に来ていると考えております。

私が先頭に立ち、オール宇治田原で促進していかなければならないと考えておりますので、議員各位をはじめ関係機関、そして住民の皆様の御力添え、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、3番目に、産業振興について質問いたします。

商工観光の充実強化については、京都府においては、宇治市の企業とその関係団体が参加出展を決め、企業としての連携によって京都府物産展が諸外国で開催され、平成26年度は台湾で開催されようとしております。

宇治田原町としても、全国各市町村と同じように一次産業を手厚く保護してだけでなく、本町も諸外国と取引や関係を持つ企業が少なからずあると思います。茶業に携わる商店から企業だけ数えても六十数件といたしますか、それだけの事業者がおられ、本町の全ての商工観光業を見ると、そこに従事する人口は相当おられると思われま。その人口は何人ほどか、データがあれば教えてください。

そして、これからは二次産業も宇治田原町独自でもバックアップをし、資金援助、補助をしていくべきであります。その意味からも、今後諸外国で物産展等があれば、本町

としても組織をつくり、商工会や企業との連携を密にして参加をしてはとありますが、そして、商工観光の充実強化の意味からも、まずは1人、研究調査をし、いろんな商工観光分野において仕事のできる専任職員の配置が急務であると思いますが、御所見をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水産業振興課長。

○産業振興課長（清水 清） 御質問にありました京都府物産展につきましては、台湾市場における京都ブランドのPRと京都府内の中小企業の販路拡大を図るとともに、台湾からの府内観光インバウンドを促進する目的で、台湾の有名高級スーパーで来年年明けに開催される予定でございます。この物産展は、宇治市商工会議所が日本製食品の取引に成功したのをきっかけに、府内商工会議所に出展を呼びかけられ、京都府として初めて実現したものと聞いております。

議員御指摘のとおり、海外向けに茶業を営んでおられる商店や工業団地等の企業でも、海外と取引のある事業者は多数おられるところです。また、御質問の第二次産業に従事されている方は、平成22年の統計資料によりますと1,589人おられます。

本町といたしましても、町独自で設けております、がんばるまちの商店・企業応援事業費補助金によりまして、中小企業者が町外で公的機関等により実施される展示会へ出展される企業について助成制度を設けているところでございまして、平成24年度では4件の企業から申請があったところでございます。

今後とも、京都府や宇治田原町商工会など関係機関と十分協議、研究する中で、外国での物産展なども視野に入れ、検討を進めてまいりたいと考えています。

また、商工観光分野において、専任職員の配置との御意見を頂戴したところでございますが、現在産業振興課では、商工観光係長のもとで商工観光の業務も課員で役割分担をする中で仕事を進めているところでございます。議員から頂戴しました御意見を参考とさせていただく中で、今後、宇治田原町の将来の商工観光施策のさらなる充実を図れる組織体制を研究、検討してまいりたいと考えますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、4番目に、宇治田原保育所の安全対策について質問いたします。

保育所の送迎や出入りについてですが、シルバーの方そしてボランティア、また関係者の努力のおかげで今日まで大事なく無事に来ておりますが、いろんな事件が多くなっ

てまいりましたこのごろ、いつ、どのような事件が起こり得るか想定できないと思います。

よって、保育所送迎を見てみますと、誰でも簡単に出入りできる状態で、不特定多数人が出入りできることから、これは事件が起こる可能性が大であり、入門カード作成、所持等の義務づけが必要であると思います。

シルバーやボランティアの人が、いつも全て送迎人に面識がなく、それ以外の時間帯は扉が閉まってはいるものの、上に簡単なとめ金具があるのみで、インターホンを使わずして入所することができます。田舎で平和的でよいと思いますが、万が一変質者等が危険物を所持し入所すれば大変な事態になり得ません。送迎時の入門カード明示、ほかは、施錠をし、インターホンの対応面会程度は必要と感じますが、考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 御答弁申し上げます。

町立保育所では、子供の安心・安全対策として、不審者侵入の防止や安全な駐車場の利用を促すため、送迎時間帯の午前7時30分から9時及び午後4時から6時30分の間に安全巡視員を配置いたしております。ただし、土曜日は午前中のみといたしております。送迎時間外につきましては、門扉の上部に手動式の補助鍵をつけ、児童の飛び出し防止と関係者外の無断侵入を制御するようにしており、来訪者には門扉横のインターホンにて連絡を受け入所いただいている状況であります。誰もが補助鍵を外し出入りできる状態にあることから、インターホンを御利用されない方が多く、不審者侵入の危険性があることも事実でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、子供の安全対策は何にも増して優先すべきものであると認識しております。つきましては、今後の対応といたしまして、保護者に対してネックストラップ型の保護者カードを配付し、来所時の明示を求めることにより、保護者以外の来客と識別できるようにした上で、無断で入所された方については声かけを職員全員に徹底して児童の安全を確保したいと考えます。

ただ、保育所には子育て支援センターも併設しており、保育所利用者以外の方々の訪問も多くありますことから、保護者カードだけでは対応が困難な部分もございます。こうしたことから、例えば、職員室にモニターを設置するなど、来訪者を把握できるような設備等の対応策についても早急に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、総括として発言をいたします。

庁舎については、総合的新庁舎建設は宇治田原町住民が最も待ち望んでいるものであり、まことに喜ばしい決断であると評価をいたします。この決断により、本町が活気づく要因の一つになると思います。現在まで進行していた本庁舎改築工事は、本年度より3年後の完成予定と聞いていましたが、新計画もそれと同時期ぐらいに完成できると思います。さすれば、平成26年度において、特に候補地の選定、設計及び調査費予算を計上し、平成28年から29年度をめどに、総合的新庁舎建設の完成を見込んでほしいと思いますが。

次に、宇治田原山手線につきましては、もう一度真摯に受けとめ、再出発の決意を持って、宇治田原町住民全体で早急に取り組むべきであります。

産業振興につきましては、商工観光に多方面に向けた補助対策を期待し、商工観光のさらなる充実を図るためにも、専任職員の配置を強く要望いたしておきます。

最後に、保育所安全対策ですが、まずは一日も早く保護者カードを作成、配付しつつ、また、職員室にモニターを設置し、来訪者を把握するという設備等は、検討ではなく新年度の予算に掲げるべくをし、提言をいたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、1番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○1番（垣内秋弘） 通告に従いまして、1番、垣内秋弘が質問いたします。なお、今までの質問者の中で質問の内容が重複しておりますこととお許しいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1件目は、平成26年度の予算編成についてお伺いします。

具体的な話に入る前に、経済情勢について若干触れておきたいと思います。政府は、長期的に続いてきたデフレマインドを脱却するため、第2次安倍内閣が考える金融緩和策の実行でありますことは、誰もが認識しているところであります。つまり、アベノミクスといわれる3本の矢、大胆な金融政策、そして機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を実施することにより、期待される効果は、金融政策で2%のインフレ目標、無制限の量的緩和、円高是正、公共投資、いわゆる国土強靱化政策、金利のマイナス化をはじめ、全員参加の成長戦略等々打ち出し、日本経済のみならず海外において経済の刺激を図っています。このような政策を打ち出したことによりまして、日本経済は

若干好転してきておりますが、一時的なものなのか、あるいはまた、一過性に終わることも懸念されるところであります。ただ、物の値段は上がらない、給料も上がらなければデフレを脱却したことにはなりませんから、物価が上がり、給料が上がり、そして消費拡大が図れたことにより、はじめて効果があらわれるわけでございます。今のところ物価は上昇しておりますが、給料は後追いで、まだ未知数の部分もあります。

また、デフレ状態での実質経済成長率など意味のないことであります。経済というのは、所得と消費が均衡することによって成り立つわけですから、今後の推移が注目されるところであります。アベノミクスのでき、ふできにより経済の指標が税収にも大きく影響してまいりますとともに、若干は不安定な要素も持ち合わせております。長期的に低迷しているデフレ状態がそう簡単に上向くことは難しいと思われま

す。本町においては、今後より一層安定的な自主財源の確保が不可欠な要素となり、今後の大きな課題となってまいります。自主自立を図っていく中で、安心安全なまちづくり、住民福祉の向上を図るため、町長は自主財源確保にどのような施策を打っていくのか、御所見をお伺いしたいと思います。

近年第4次、5次と行政改革大綱及び実施計画に基づきまして、経費の縮減、意識改革や事務事業の改革、見直し等に積極的に取り組まれ、一定の成果を上げているものの、予算総額の縮減等で財政出動面からいって不十分な面もあったことはいがめない事実であり、住民サービスや福祉の向上等活性化を図る上においても今後の課題となるわけがあります。町長の受けとめはどうか、御所見をお伺いしたいと思います。

西谷町長にとっては、先ほどからも出ておりますように、当初予算の編成方針から策定されることについては、事実上最初の年になるわけでありま

す。西谷町長のカラーが本格的に出てくるのも平成26年度からになるわけでありま

すが、より一層、効果的な財政出動を図りながら、どのようなところに力点を置いた編成にしていくのか、基本的な考え方、あるいは重点施策並びに主な具体的施策について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の質問にお答えをいたします。

予算編成の基本的な考え方と重点施策につきまして申し上げます。

我が国の景気は緩やかに持ち直しに転じており、府内の景気動向も生産に持ち直しの動きが見られ、また、雇用情勢にも緩やかな回復の動きが見られますものの、その効果が中小企業や消費者には十分に波及しておらず、地域経済が活力を取り戻すには至って

おりません。さらに、集中豪雨や地震災害に対する防災対策なども喫緊の課題となっております。おるところでございます。

平成26年度の予算編成は、第4次まちづくり総合計画に基づく実施計画の着実な推進に向けて、政策経費の重点的な配分を進めることとしております。また、将来に向けた成長戦略と健全財政確立の両立を図るため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うことにより、制度的に長期にわたり継続してきた事業も再点検し、現在の住民のニーズに応じた事業とするなど、既存事業の一層の見直しに取り組み、新たな時代の要請に基づく将来を見据えた取り組みに、限られた財源を効率的に効果的に活用することとしており、自主財源の確保にも資するものと考えておるところでございます。そこで、第4次まちづくり総合計画と今の本町の現状の課題を踏まえつつ、私が住民の皆様のお約束としてきた公約をもとに、平成26年度における重点施策と位置づけ、重点的に取り組むよう指示したところであります。

先ほども申し上げたとおりでございますけれども、まずは、安心・安全対策であります。

本町に甚大な被害をもたらした昨年の京都府南部豪雨及びことしの9月の台風18号の自然災害や、今後想定される巨大地震の発生リスクの高まりなども踏まえ、防災・減災対策や交通安全・防犯対策など、住民の命と暮らしを守る施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちづくり・成長基盤整備対策であります。

京都府や関係団体との連携を図りながら、将来のまちづくりの基盤となる新名神高速道路や宇治田原山手線といった道路交通網の整備促進をはじめ、まちの未来を創造する投資的施策を推進することとしております。

次に、産業・観光振興対策であります。

本町が誇るお茶を核に農林業の振興を図るほか、社会経済情勢に機敏に対応し、地域の産業、経済、雇用を活性化させる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉・健康長寿対策であります。

子供たちやお年寄り、障がいを持った方など、全ての人が健康で生きがいを持って安心して生活でき、幸せを実感できる福祉のまちづくりに取り組むものです。

そして、教育対策であります。

未来を担う子供たちの健全育成を図るため、学力向上はもとより、心豊かな子供を育てるための施策など、教育環境の充実に取り組んでいくものです。

これらの対策を中心に、平成26年度の予算編成を行ってまいりたいと考えており、本町の総合計画をベースとして、喫緊に取り組むべきものを適切に取捨選択し、健全なまちの財政は引き続き維持しつつも、住んでよかった宇治田原、好きやねん宇治田原と言ってもらえるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） ただいま御答弁をいただきました中には具体的な施策内容等々はなかったわけですが、本町にとって直面する大きな課題と申しますのは、安倍首相の3本柱ではないですが、西谷町長が信念を持って取り組んでいただきたい3つの矢、つまり、日常業務や今回の災害対策を除いて、やはり先ほどから話が出ていますように山手線の問題、庁舎問題、そして新市街地への企業誘致等々の問題であります。この3つの矢こそが当面する大きな課題であり、将来にわたって本町が発展していくために欠かすことのできない課題でもあります。中でも庁舎問題は、先ほどからも話が出ていますように、新庁舎という町長の方針と申しますか考え方が出まして、判断されたわけですが、大変結構な話でございました。3月議会では、ぜひとも明確な計画を提示していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

このような課題に対しまして本腰を入れて取り組んでいただきたいと思うわけですが、町長は、将来に向けて、当面の諸課題を克服するに向けてどのような取り組みをされるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） ただいま議員から御指摘のありました、私の町政に取り組んでいく上での課題についてでございますが、ただいま挙げていただきましたとおり、宇治田原山手線の推進、今後の役場庁舎のあり方、新市街地への企業誘致、どれをとりましても今後の本町が発展にとって重要な課題ばかりでございます。そして、そのどれもが今後の我がまち宇治田原が進むべき道の一里塚となるものであり、取り組むべき事業の重要な時期に町長を担わせていただいていることは大変名誉であると認識するとともに、その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。

御指摘いただきましたまちづくり・成長基盤整備対策のほかにも、安心・安全対策、産業・観光振興対策、福祉・健康長寿対策、教育対策など、重点的に対策を進めていく事業も多々ございます。

今後とも町政の課題に全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位には

御理解と御協力賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2点目は、消費税増税に対応した予算編成について伺いたいと思います。

平成26年4月から消費税が8%に引き上げられるわけですが、消費増税の中の年における予算編成は、例年とは異なりいろんなことを加味しながら編成されると思いますが、消費税が上がれば、少なからず地方自治体にもその影響を及ぼすこととなりますが、これをシビアにシミュレーションして予算編成をしておかなければ、後々、誤算につながりかねないと思います。自治体における行政運営の収支に大きく影響してまいります。具体的にその事業に対してどのように算出されているのか伺いたしたいと思います。

現在、消費税5%の中身につきましては国税が4%、地方消費税が1%上乗せされ、合計で5%であります。それが8%になったとき、同比率で単純に計算しても国税が6.3%、地方消費税が1.7%となると思いますが、そのうち地方自治体に交付されるのは50%、その中で人口割合及びその他における購買市場の規模等の条件により、格差が今以上に顕著に出てくるものと予想され、地方へ行くほど懸念されておりますが、本町においてどの程度アップを見越して編成されようとしているのか、また、それが本町にとってどのような影響をもたらすのか伺いたしたいと思います。

また、本町がかかわる課税対象となる諸事業について、特に水道関係であります。料金改定の見直し等は発生するのか、発生するとなれば3月定例会において条例改正しても新年度当初から対応できるのか、お考えをお伺いたしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成24年8月10日に社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、消費税が平成26年4月1日から8%引き上げられることが定められ、去る10月に予定通り実施することが表明されたところでございます。今回の消費税の引き上げに対応した予算編成についてですが、現時点で具体的な影響額を算出することは制度的に未確定の要素もあり困難で、また制度的にも大きな概数レベルですが、現時点での財政見通しをもとに仮に試算いたしますと、税率は8%の場合、地方消費税交付金の平成26年度の増収見込は、一般会計ベースで約3,800万円と推定をしておるところでございます。また、歳出面での経費負担の増につきましては、現時点での財政見通しをもとに試算いたしま

すと、一般会計ベースで3, 200万円の増としているところでございます。

本町で課税対象となる事業は下水道事業となりますが、料金の見直しを3月定例会に、条例改正提案を御提案申し上げたいと考えておるところでございます。

本町財政の影響では、現時点でなかなか見込みにくいものもございませうけれども、スケジュール的に申し上げますと、交付税や地方財政計画等の全体として、財源の確保の状況を踏まえ、当初予算編成に間に合う範囲で十分踏まえていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、3点目は今後の財政見通しについてお伺いいたします。

先般の平成24年度決算状況では、実質単年度収支で若干赤字計上になったものの、おおむね収支バランスは確保できていますが、今後、中長期的なスパンで見たときに、財政の健全化は住民の暮らしと安心・安全づくりに欠かすことのできない前提条件にもなるわけであります。そのためにも、安定した税収の確保も不可欠な要素であります。将来的には、新名神及び山手線の開通が現実のものとなったときは、企業誘致の条件も整備され期待も高まりますが、その間も体力を温存しながら誘致活動に積極的に取り組んでいく必要があります。一方では、行財政改革の推進を図りながら、収支均衡バロメーターでありますプライマリーバランスの確保に結びつけていく必要があります。

将来的には数々の課題も見え隠れしておりますが、当面の財政の見通しと財政の健全化計画について御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 垣内議員の御質問にお答え申し上げます。

本町では、これまで第4次にわたる行政改革大綱に基づき、行財政改革の取り組みを着実に推進してきたところであり、簡素で効率的な組織運営や、人件費、経常経費の見直し等の財政改革に集中的に取り組んだ結果、平成22年度から3年連続で財政調整基金の取り崩しを回避するなど、本町の財政状況はこれまでの赤字体質から脱却し、健全財政の確立に向けて一定前進したと言えるところであります。

しかしながら、本町の歳入の根幹であります町税につきましては、長引く景気低迷の影響から、平成24年度は対前年比マイナスの0.3%と2年連続の減収となったほか、今年度においても企業活動や住民生活への景気回復傾向の波及がいまだ実感できない状況となっており、また、平成26年4月の消費税率引き上げによる反動減も予想されるなど、今後の町税収入の見通しは不透明な状況にあります。また、国の財政状況も、社

会保障関係経費や地方交付税などの取り扱いが消費税導入との関係で未確定な部分もあり、必要な地方一般財源総額が確保されるかは不透明で、本町の歳入、財源確保の見通しは難しい状況にあります。

歳出面においては、高齢社会の進展等に伴い、社会保障関係経費である扶助費の増加傾向が続いているほか、豪雨や台風被害からの災害復旧に多額の経費を要することから、平成25年度においては4年ぶりに財政調整基金を引き当てた決算となる見込みでございます。

今後についても、消費税率引き上げに伴う社会保障施策の充実や調達コストの増に対応していく必要がある一方で、住民福祉の向上や安心・安全の確保のための施策をはじめ、新名神高速道路に関連する道路やインフラ整備など、本町の将来を見据えた投資的施策に係る財源については適切に確保していく必要があります。このためにも、これまでから取り組んでいる行財政改革の推進や基礎的収支の均衡につきましても、引き続き取り組んで行くことも前提とし、財政の健全性は維持しつつも、将来の宇治田原町のために、適時適切な財政運営を心がけてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 今、町長から御答弁いただきましたが、財政状況、特に将来につきましては、その時々状況を勘案しながら、やはり費用対効果を見極めて的確な財政支出を図っていただきながら、常にそういった状況を的確に捉え、適正な行財政運営を行っていただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、台風18号の被害対応について御質問いたします。

9月15日、16日に発生いたしました台風18号の被害は、大きな爪跡を残して甚大な被害をもたらしました。今回の災害につきましては、気象庁がことし8月30日に運用を開始した特別警報が発令され、激甚災害に指定されました。

全国的にも年間4件くらいしか出ない激甚災害が指定されたことは、災害被害の大きさを物語っております。その中では、国道307号への崩落をはじめとして、数多くの被害をもたらしました。中でも307号は厳しい条件下でありましたが、いち早く復旧に取り組んでいただき、全面通行どめから短期間で片側通行まで復旧し、現在に至っておりますが、その影響はいまだ周辺的生活道路への少なからず影響を払拭されたとは言えません。一日も早く全面開通を望むところでありますが、見通しについて3月末ということ聞いておりますが、もう少し早くならないのか。今回の災害は広

範囲にわたった被害をもたらしたわけですが、特にその中でも分類した中で河川等々は府が管轄するところは圧倒的に多くなり、具体的な対策とその対応についてタイムリーに把握しにくくなっておりますので、人任せ的なことにはならないよう連携の強化を図っていただき、速やかな対応をお願いしたいと思うわけであります。

また、農地及び農業用施設につきましても多岐にわたっていると思いますが、本町においては、いち早く被害対策費用として2億円の補正予算を可決しておりますし、激甚災害に指定されたことにより、災害箇所における対策条件、補助金額、対策期日等も変わってくるものと思うところであります。

今までにまとめられた被害の全容と査定及び対策の進捗状況について、現状はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 京都府管理施設の状況につきまして、まず御答弁申し上げます。

国道307号につきましては、9月16日に岩山地内で発生いたしました土砂崩落により全面通行どめとなり、早期の応急対応の結果、9月26日に片側交互通行が可能となりました。現在は復旧作業に着手していただいております、3月初旬には、のり面修復を完了し片側通行どめのための設備撤去後、3月中の復旧完成を目指して取り組んでいただいております。

河川につきましては、町内で60カ所以上の被災箇所があり、応急対応で終えるもの、京都府単費で修復するもの、公共土木災害として対応するものの整理が行われているところでございます。12月第1週に国の災害査定を受けられ、本格的な復旧作業に着手されることとなります。

しかしながら、昨年の京都南部豪雨の被災箇所の対応も完了していない中、多数の被災箇所が新たに発生している状況にあります。また、今回は京都府北中部でも大規模な災害が発生していることから、具体的に宇治田原町内の被災箇所をどの時期に実施するかは京都府内で整理されることとなります。

京都府管理施設に関しましては、京都府に全てを任せるのではなく、地域住民の皆様との調整も必要となってまいりますことから、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、町関係施設の状況についてでございます。

まず、公共土木災害関係でございますが、道路関係では44件に対して34件、河川

関係では27件に対して17件、率にしてそれぞれ77.3%、40.7%の実施率でございます。12月第1週に公共土木災害査定を受け、河川3カ所、道路2件の申請全てを承認していただきましたので、準備ができ次第、工事に着手してまいりたいと考えております。

産業振興施設関係でございますが、農地関係では32件に対してゼロ件、農業用施設関係では14件に対し5件、林道関係では9件に対して5件、率にして、農業用施設35.7%、林道55.6%の実施率でございます。12月第1週に農地・農業用施設災害査定を受け、農地32件、農業用施設9件、また、林道災害査定を11月21日、22日両日で受け、林道4件の申請全てで承認していただきましたところでございます。なお、農地災害査定等が終了しました後、実施設計を行い、土地改良法の手続を終えてから入札の準備を進めていきたいと考えているところでございます。

教育関係ですが、1件発生しており、冬休み期間中の工事施工に向け準備しているところでございます。

水道関係では3件、7カ所で発生しており、4カ所を実施済みで、進捗率では57%の実施率でございます。

未着手となっている箇所につきましては、早期着手に向け準備しているところであり、早期対応に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは2回目の質問に移ります。

対策につきましては安全上緊急を要するもの、また、時期的に限定されるもの等があると思いますが、タイミングを考慮して対策をお願いしたいと思います。各被害箇所のマトリックスを作成していただき、対策の所管部署ごとに、府なり町なり、あるいはまた個人、さらには補助金あり・なし等々、状況に応じた対応について明らかにしていただきたいと思いますが、いかがですか。また、期日等を明示するとともに、実施のめどづけもできますので、ぜひ開示をお願いしたいと思います。御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 清水産業振興課長。

○産業振興課長（清水 清） 台風18号の被害対応について、2回目の御質問に御答弁申し上げます。

今回、議員の御質問の中にもございましたように、激甚災害に指定されましたことに

よりまして、農地また農業施設の災害に係ります補助率はまだ明らかにはなっていませんが、国が9割を超える補助率になりますと、町の負担はなくなり、地元の負担が減ることとなります。逆に、9割を下回りますと、宇治田原町農地等の災害復旧分担金徴収条例の規定に基づき9割までの部分を町が負担し、残りの1割を地元で御負担いただくこととなります。

また、事業の実施時期につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、工事に係る入札、契約を経まして、順次進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは3回目の質問といたします。

対策にかかわる優先順位づけの基準等は、何をもとに決めているのか伺います。

対策がおくれた場合には、その後において再度豪雨等が発生する可能性もありますが、特に人命に影響を及ぼすようなところ、あるいはまた河川、ため池等々は、最優先で対策お願いしたいわけであります。また、応急処置が必要なところは、手だてをお願いしたいわけでありますが、実施していただけるのか御見解をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 災害復旧の基本的な考えでございますけれども、議員御指摘のとおり、やはり人命を一番優先する、これがもっともだと私も考えておるところでございます。

応急措置で対応している箇所につきましても、十分措置方法等を検討する中で、できる限り適宜必要な手当てを施し、安全の確保を第一に鋭意早急に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 今回の台風18号でもたらした被害は、何十年に一度という捉え方ではなく、地球規模の気象条件下ではいつ起きても不思議ではないわけであります。このような災害を教訓に、各種シミュレーションを行う中で、災害に対する感性を日常から高めていただき、被害の再発防止につなげていく必要があるというふうに思います。危険箇所と思われるところの点検や、あるいはまた、危険予知を行うようお願いしたいと思います。また、おのおのの細部の箇所については、別途連携をとらせてもらいながら個別にフォローをさせていただきたいとこのように思いますので、よろしく対応のほうお願いいたします。

続きまして、3件目につきましては山手線の今後の取り組みについてお伺いいたします。

先般の新名神高速道路特別委員会におきまして、NEXCOから説明を受けたとき、山手線については、工事用道路として施工する区間は我々の期待を大きく裏切るような、国道307号から北側1,190メートルをNEXCOが手がけるという話がありましたが、このことはNEXCO側にとって精いっぱい配慮した結果なのか、この内容について町長はどのような思いを持たれたのか、御所見を伺いたいと思います。

我々のイメージといたしましては、NEXCOが全線において工事用道路として何らかのかかわりを持ちながら進めていくものと思いを込めておりましたが、当局の受けとめとして、この程度の話で当初から受けとめられておられたのか、また現状、あのような説明内容で満足されているのかお聞きするとともに、今後において、さらに粘り強く再交渉が可能な状態にあるのかお伺いしたいと思います。さらには、今後における本町のスタンスをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の御質問に御答弁申し上げます。

昨年度末、NEXCO西日本との協議の中で、未完成区間全線について工事用道路として活用できるか否かを検討するとの意向が伝えられ、整備について明るい兆しが見えたところと大きく期待をしたところでございます。その意向を受け、京都府とも連携することを確認してきたところでございます。

本年度、NEXCO西日本において、宇治田原山手線の計画路線内で地質調査及び概略設計を実施していただくことにより、必要な経費の算定が行われ、工事用道路としての活用できる区間がどこまでなのか整理されたところでございます。大津市域からの土砂運搬にも活用するとのことにより、工事用道路として必要性が高まると考えられておりましたが、新名神高速道路の詳細設計を進めていく中で、土砂運搬の必要性がなくなったことが大きな要因であると説明がありました。

私としましては、何とか緑苑坂以北のみでなく、より多くの区間の整備をするようNEXCOとも協議を行ってまいりましたが、結果としては、当該区間の実施という形になっております。地元との設計協議、工事施工の基本的な考え方などを整理する段階に来ている現段階となりましては、極めて困難な状態にあらうかと思っておりますが、実現手法について、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問させていただきます。

NEXCOとの話し合いがこれ以上進展しないことになるならば、今後国道307号から府道宇治木屋線、つまり南バイパスまでの区間を、平成35年度をめどにしてどのような手段と計画で進めていくのか。平成35年度を完成年度とするならば、今の時期において計画そのものが不透明な状態では先行き懸念されますが、町長はどのような思いで具体的な方向づけを行っていくのかお伺いしたいと思います。

最終的には、府に対してなりふり構わず強力に要請していく必要があると思いますが、町長として命をかけて取り組もうとする熱意があるのか、みんなが注視しているわけがあります。具体的にどのような戦略等お持ちなのか、また、今後どのようにアプローチしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 緑苑坂以北の区間につきましては、NEXCO西日本と協力して整備に取り組むことを確認しているところであります。現在、当該区間の路線測量、地元への概要説明を経て、新年度より用地買収などを進めていくこととしております。

当該区間の整備には膨大な事業費が必要となることから、国の交付金制度を活用しての整備を予定しておりますが、町の負担も多額になることから、当該区間以外の区間を同時着手することは非常に困難であると考えております。このため、国道307号以南の区間につきましては、概略設計の成果を踏まえて、京都府と鋭意協議を行っておるところでございます。協議を踏まえて、具体的な整備に向けた考え方をすり合わせてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 3回目の質問を行います。

山手線は、そもそも平成3年町の都市計画策定時から持ち上がった道路計画であり、現在まで二十数年にわたり種々検討はされてきたものの、宇治木屋線等を除き、手つかず状態であります。このような状態が続けば、年数だけが経過しても現状が変わるめどがないのが実態ではないですか。

先般、宇治木屋線の整備促進で、和東町が住民から1万人規模の署名を集めて府へ要請されております。言いかえますと、行政と住民が一体となって住民一人一人の意思を伝えることにより、より一層説得力が増すわけであります。山手線も将来を見据え、今の時期、悔いを残さず一気に盛り上げていく必要があります。

私は、おくれげながらこのような取り組みを提起申し上げますが、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、山手線について3回目の御答弁を申し上げます。

平成3年の都市計画決定以降、町及び議会の皆様とともに京都府への要望活動等を実施してきたところでございます。その成果もあり、宇治木屋南バイパスの整備が、京都府において施工していただいたと考えております。今後本事業を推進していくためには、垣内議員も御提案されたとおり、行政、議会にとどまらず、本町住民の皆様や本町での経済活動をしていただいている企業各位並びに従業員の皆様の声を、一致団結して宇治田原町にかかわる皆様の声として、国道307号の渋滞解消、新名神高速道路開通を見据えた道路交通体系のあり方を京都府や国に訴えていくべき時期に来ていると考えております。

私が先頭に立ちまして、オール宇治田原で促進していかなければならないと考えておりますので、議員各位の皆様をはじめ、関係機関そして住民の皆様方のお力強い御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 山手線は多くの住民の念願であります。何としても開通させなければなりません。そのために、ありとあらゆる手を打っていかねばならないと思います。そのことを常に念頭に入れた行政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、3番、青山美義君の一般質問を許します。青山君。

○3番（青山美義） それでは、3番、青山美義が通告によりまして一般質問を行います。

まず最初に、災害対策についてでございます。

1番、森林環境整備についてでございます。

去る9月の台風18号の豪雨で間伐材が流木として川や道路に流水。流木の恐ろしさは山を背負っている地域しかわからない。また、地域住民の安心・安全防災面からも、切り倒すだけではなく、整理整頓はもちろんのこと、今後、間伐材の際にどのような指導、指示のあり方を考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 清水産業振興課長。

○産業振興課長（清水 清） 森林環境整備について御答弁申し上げます。

昨年8月に発生しました京都府南部豪雨災害、また本年9月の台風18号による災害と、近年大雨による災害が多発しているところでございます。

御質問にありました間伐材による被害についてでございますが、間伐、枝打ち等、山の手入れをしないで放置しておきますと、木は一様に細長く、気象害や病害虫に弱い木ばかりになってしまいます。また、森林の密度の高い真っ暗な林の中では、草や低木など何も生えない地面となり、雨が降るたびに地面が洗い流され、痩せるだけでなく災害に弱い地面になります。そういった意味からも、間伐は、地面などの環境も含めて健全な状態に保つためにも、大変重要な作業であると言えます。

間伐材は、木の樹齢にもよりますが、人力で移動できないサイズの木もあります。その際、太い木をチェーンソーで短く切って、木の株に水平になるように積み上げるという手法が考えられます。しかし、玉切りした間伐材は豪雨により谷や沢に流れ出し、下流域での災害の原因になる可能性も否定できないところでございます。逆に、倒したまま枝も払わないでおけば、動き出す可能性が低くなることも考えられます。

どちらにいたしましても、大雨による災害はいつ発生するかわからないのが現状でございますので、京都府や森林組合など、関係機関と間伐材の処分のあり方について十分協議する中で、災害に強い森林づくりができますよう研究してまいりたいと考えていますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 青山君。

○3番（青山美義） それでは、2問目に移ります。

ただいまの御答弁でございますけれども、大きな木をチェーンソーで短く切って、木の株に水平になるように積み上げるという手法であるというお答えをいただきましたが、昨年の南部の8月も今年9月の豪雨の際も、谷や沢、河川に長尺の流木が見受けられました。今答弁にございましたように、短く切って積み上げるというような手法は、余りにも見当らなかつたような現状であります。そうしたことから、今後、間伐の際に届け出をしてもらい、行政の指導をすべきと思いますが、どのようなお考えをお持ちですか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 青山議員の2回目の質問にお答えを申し上げます。

先ほども担当課長のほうからお話がありましたけれども、間伐は山の地面を健全な状態に保つために大変有効な作業である、その一方で、間伐材の谷や沢への放置が災害を大きくする原因となれば、大変憂慮すべき問題と考えておるところでございます。

本町といたしましても、先ほども申し上げましたけれども、防災面からも、やはり京

都府や森林組合など、関係機関と間伐材の処分のあり方について再度十分協議する中で、また間伐された地域で谷や沢への放置をしないことはもちろん、間伐材の搬出の促進や、また流れないように工夫するなど、森林組合等にも指導してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 青山君。

○3番（青山美義） 西谷町長も森林組合の組合長を長きにわたってお務めいただいていた関係で、森林のことはよくご存じで承知をしていただいていることと思いますが、実施計画にも災害に強い森などが提示されているところがございます。そういったところで間伐材、また排出のときに、今までは予算がないから刈りっ放しで置かれていた部分がございます。そうした声も聞いております。そうした部分で、また来年度の予算を組まれるときに、そういった部分の計上をしていただいたほうが今後の災害にも役立つんじゃないかなと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 来年度予算に向けてということでございますので、安心・安全、これはやっぱり私にとっても大変重要なことであります。そういった中で、十分予算編成の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修） 青山君。

○3番（青山美義） そういうことで、よろしくお願いを申しておきます。

次に、河川維持管理についてでございます。

護岸が豪雨により損壊し、以前から河川改修の要望は、ここ数十年来ずっと要望してきたところでありますが、未整備のため、今回の豪雨により水田に被害が拡大したものと考えております。堆積やしゅんせつを、今後対策をどのような考えをお持ちかお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 近年の豪雨、台風は一時期に、また累積としまして大雨をもたらしております。山林や農地の荒廃地増加や土地利用の転換などで、地域における保水能力が低下していることも一因としてあり、従前に比較して河川への負荷が増加している状況にあると考えております。このような社会状況の変化に適切に対応するためには、受け皿となる河川形状の改善や河川能力の向上が必要であると認識して

いるところでございます。

今回の台風18号により、町管理河川では27カ所の被災箇所が発生したほか、京都府管理河川でも60カ所以上発生しているところでございます。京都府管理河川は、毎年地元からいただいております要望内容を京都府に伝えまして、適宜、現場確認を行い、早急に補修が必要な箇所につきましては対応していただいているところでございます。

しかしながら、抜本的な河川改修につきましては、河川整備計画に位置づけることが必要となります。河川整備計画は、京都府管理河川全体を対象に、必要性の高いものから計画への位置づけがなされているものとなっております、本町の河川に関しまして、具体的な整備計画はない状況でございます。そのため、被災があれば対応するというのが現状でございます。

今後の大雨に対する不安に対し、住民の皆様方の安心・安全を確保するため、京都府に対し、引き続き河川整備についてお願いしてまいりたいと考えております。

また、町管理河川につきましては、大きく蛇行している形状の解消を行うべく、現状を調査し、新年度以降に必要な予算をお願いし、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 青山君。

○3番（青山美義） それでは、2問目に入ります。

京都府の河川整備計画に位置づけがなければ改修できないという答弁でありましたが、被害があれば対応するとの現状の考えであるが、被災被害が起きてからでは遅く、未然に防ぐ対策が必要と考えます。日々の安心・安全な生活につながるものであり、今後、整備計画の位置づけがなければ、少なくとも京都府に対し、被害を防ぐためにも堆積しているところのしゅんせつを早急に対応していただきたいと思いますが、どのようなお考えでありますか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 京都府の管理河川につきましては、河川整備計画に位置づけがなければ抜本的な改修が困難な状況にはあります。

本町の河川は、昭和28年の災害により改修されて以降、抜本的な改修は行われず、特に上流部は自然護岸のままであることが、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。災害が発生すれば対応するのではなく、あらかじめ補修、修繕等が必要な箇所を把握し、対応していくことが必要であると考えます。

今後は京都府とこのような考え方にに基づき、抜本的改修は困難であるとしても、必要

な箇所の必要な改修、対策を事前に講じることができるよう、協力して取り組んでいく方向で調整してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 青山君。

○3番（青山美義） 最後に、要望だけしておきます。

常々、町長がおっしゃっております、好きやねん宇治田原、また、きずなを大事にすることが住民に対してよく理解できるように、今後とも一日も早い復旧に努力していただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、青山美義君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後3時から会議を再開いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番、内田文夫君の一般質問を許します。内田君。

○10番（内田文夫） それでは、通告に従いまして、小中一貫教育について、その中でも、この間のアンケート結果等を踏まえて、周知説明のいかんについてを主題に御質問を申し上げます。

まず、1点にアンケート結果から読み取れる周知説明の丁寧さの不足についてというのを1点。2点目に中1ギャップの認識に至る経過についての見解を、まず私が東京の品川区長の話を変えながらやります発言の後にお答えを願いたいと存じます。

先般、11月に実施されましたアンケート調査発表、これは教育委員会名ではなくて協議会名で発表されたことにはちょっと違和感を覚えています、その発表結果において、協議会としての見解で、まず最初に、小中一貫教育についての説明が今まで十分でなかったという感じがする。アンケートも具体的な提案ではなかった、イメージが持ちにくかった。特に、今、小・中学校に縁のない人にとって答えにくかったように1番に書いてあります。このような、一見他人ごとと思えるような見解が、あのアンケートの協議会のトップの意見として出てくるのは、小中一貫教育に対して基本的な説明をするに足る情報や知識が不足をしておるという点にあると考えます。

小中一貫教育実施に至る原点は、4期12年間にわたり、東京都の品川区教育長を務められた若月秀夫氏の実践に基づく教育改革にあると思います。この教育長が目指した

ものは、従来の学校文化、学校人、学校観を根底からひっくり返すこと。学校は長い間、いじめや不登校、学力向上など多くの課題を指摘されながら、何も変わらない。個々の学校も教員も独自性に乏しく、日々の努力は蓄積・継承されにくい。学校のすぐれた点を残しつつも、変革を拒み続けて、社会とのずれが拡大した学校に意識のコペルニクス的大転換を迫った。学校に必要なのは、指導法の研究などの小手先の改革ではない。激動する世界の中で、日本の子供をどう育てていくのか、ミッションの明確化だとの意識で制度を変えた。

また、最初から明確な方針があったわけではない。まず導入したのは、学校選択制だ。一定の条件のもとで、ステークホルダーがみずからの意思で学校を選べるようにした。これは選ぶほうにも、選ばれるほうにも緊張感を持ってもらい、教職員の意識改革を迫った。そして、その選択制を始めたら、思ってもいない課題が生じた。親が学校説明会に行っても、どこも金太郎あめのように特徴がない。これで選べるわけがないと言われた。そのとおりなので、学校が持ち味や特徴を出せるようにして、それを外部の人に客観的に評価をしてもらい、情報を公開しよう。こうして誕生したのが評価者制度である。すると、評価項目をどうするかという次の課題ができた。外部評価者は、親は学力に関心が高いという。そこで、国に先駆けて学力定着度調査を始め、学校ごとに公表をした。

学力調査によると、中学1年で学習につまずく生徒が多い。小・中の接続がうまくいっていない。ところが、これを見た小・中の教員が、お互いに相手の指導法が悪いと責任のなすりつけを始めた。これはまずいと思い、一部の学校で小・中が連携し、中学の教員が小学校で算数を教える取り組みを試行すると、予想以上の効果があった。小・中連携の拡充を求める声が強まり、小中一貫教育につながった。学校選択制から全てが始まったとのことである。

こういう一連の流れを飛ばしたと言ったら問題がありますが、乗り越えて、即一貫教育の前の段階の小中提携、連携に入って、そのアンケート実施をやれば、なかなか親御さんにとっても、どういう過程で中1ギャップというのが発見されて、これからどうなるんだということがわからない。その説明不足の中でアンケートをおやりになる。これはどういうふうに思っておられるか。

そして、第2、その途中のゴールではないといわれている中1ギャップについて、これだけの過程を経てキャッチした中1ギャップと、当町で認識をされておる中1ギャップは、全く同じような結果を経て出てきたとは思いますが、どれぐらいの認識に差が

あるのか。どういう特徴があるのか、まずここでお答えをいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 西出教育長。

○教育長（西出維久雄） それでは、内田議員の御質問にお答えいたします。

まず、小中一貫教育における周知不足・説明不足といった問題についてでございますが、御指摘のようにアンケートにおいても同様の御指摘をいただいております、教育委員会といたしましても真摯に受けとめているところでございます。

本町におきましても、他の市町村と同様に小中一貫教育の必要性について、以前より研究・検討を進めておりましたものの、住民の方々に対しまして広報などを行えていなかったことは事実であり、昨年度より具体的にその取り組みを開始したところでございます。

正直なところ、先進的に取り組まれておられます自治体と比較いたしますと、クリアしなければならない問題も多く、今後、いかにして迅速に進めるかが大きな課題であると認識しているところでございます。

しかし、アンケートでは、皆様方より「拙速過ぎるのではないか」との御意見もいただいております、十分な議論を踏まえ御理解をいただけるよう取り組まなければならないと思っております。

今回のアンケートにつきましては、昨年度に取り組みました、あり方検討委員会での検討結果にもとづき、今年度より立ち上げました推進協議会で議論いただく上での資料とすべく実施したものであり、本アンケートをもって最終結論とするものではございません。それ以前の問題として、既に方向性を決しているものではございません。

アンケートの結果を見ますと、おおむね8割の方々がお中一貫教育に理解を示されているものの、施設分離型か、施設一体型かの方向性については拮抗した数字となっており、判断しかねていらっしゃる背景には十分な情報提供がなされていないということも影響しているものと分析いたしております。

このようなことを踏まえまして、小中一貫教育についての十分な説明をさせていただいた機会を設ける中で理解を深めていただくよう努めてまいりたいと考えております。具体的な方法等につきましては、関係部局との調整を図りながら決定してまいりたいと考えております。

次に、中1ギャップの認識に至る経過の問題でございますが、一般的ではありますが、やはり小学校から中学校に進む段階での教科担任制や部活動への参加等、環境の変化に順応できない子供が多く見られるようになってきており、その課題を整理するとともに、

対応策を講ずることが肝要であるとする次第であります。

御指摘いただきました東京品川区の事例につきましては、先進的事案として取り上げられておりますように、多くの自治体において共通するものであると存じておりますが、本町におきまして、全く同じようなプロセスをもって進められるかといえ、決してそうではないと考えております。

今後、関係の皆様方の御意見を伺いながら、本町の実態を踏まえた小中連携を目指したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 内田君。

○10番（内田文夫） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

今後、十分な周知説明と情報の開示を、拙速に事を運ばないでともに実施をしたいということでございます。少なくとも少子化で1人、2人の子供になっている親御さんにとっては大変な問題でございますので、その辺をよろしく御承知おき願いたいと思います。

また、品川区の先進的事案とは全く同じようなプロセスをもって進められない点もあるということでございます。多分、恐らく1中2小の当町において、選択制を導入するなんていうのは、まず無理だろうということになると思うんですが、逆にその品川の話をもとに勘案して考えれば、1校しかない。まさに競争がないわけです。競争がない。そこで学校、あるいは教員の意識改革を図るということは、品川以上に真剣に取り組んで入ってもらわないとという気がいたしております。そういう意味において、学校の意識改革を十二分に留意されて、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

第2の中1ギャップの認識については、今、お答えでは、環境変化に順応ができない点が大いにある要素なんだと。しかし、私はそのほかにも学力不足の要因も大きな要因として潜んでいると推察をしております。

連携教育の実践の中でも、この点をもう少し考慮をする必要があるのだろう。仲よくするような機会をつくるとか、いや、あの合唱会、それも確かにいいんですが、学力の向上というものを大いにやっていただく。それが結果的には教員の意識改革につながるんだろうというふうに判断をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。とにかく、小・中連携においては、学校教職員の意識改革と指導力の向上を推し進めることによって、子供たちの学力の充実、生活の安定を図ることにあるわけですから、絶大なる御努力をいただきますよう要望をいたしておきます。

最後になりますが、ここでそういう考えを伝えた中で、教育長個人的でもいいんです

が、一般に小中連携というのは、小中一貫の前の段階だと私は判断しています。小中連携が進化するとか、そういうものが大きくなって小中一貫になるんだろうと私個人的には判断しているんで、今、小中連携を実際に真剣に取り組んでいただいている、これから小中一貫というのは、そう遠いときじゃないときにやってくるわけですから、その一貫教育というものに修練をする。今の小中連携教育の中で、教育長はその制度をも含めて、この町の子供たちをどんなふうに教育していきたいかを、もしよろしければ御披露といいますか、御私見を伺えればうれしいと存じます。よろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 西出教育長。

○教育長（西出維久雄） 2回目の御質問にお答えいたします。

私の考える理想像についてでございますが、基本的な部分は小中一貫教育を進める上で定めております、「めざす子供像」のとおりであります。義務教育9年間の出口で、みずからの進路を主体的に決められる生徒を理想の姿と考えております。これを実現させるべく、現在頑張っているところでございます。

小中一貫教育を進める上において、やはり議員御指摘のように、教員の意識改革が鍵であり、教員免許の問題等を見逃すわけにはまいりませんが、小学校、中学校という校種の壁を乗り越え、可能な限りの連携や情報共有を行う中で、子供に係る負担やストレスを軽減し、よりよい方向に進めていかなければなりません。教員の資質向上はもとより、日々研さんする環境づくりもあわせて取り組まなければならないと思っております。

また、学校施設そのものをどうするかという問題については、住民理解の上に立った整理が求められるものと認識しております。先にも申し上げましたように、十分に情報提供をさせていただく中で判断いたしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、将来を担う子供たちの教育をいかに進めるかという重要な問題でありますので、拙速にならぬよう十分な議論をいただく中で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 内田君。

○10番（内田文夫） ありがとうございます。

そういう崇高な理念に基づいて、一生懸命真摯にやっておられる実際の姿も見て、これから御期待を申し上げたいと思いますが、小中連携を本当に実りあるものにして、あの品川のどっかの一節に出てきていたように、「連携がうまくいった」と、「これでい

いんだ」と、そしたら「もう早く一貫にやってくれ」というような声が父兄のほうから出る。いや、町民のほうからも、これが大事であるというような状態をつくっていただいて、そう遠くない時期に一貫教育につなげて行っていただきたいと思います。

日ごろの教育長のお働きというのは、同級生でもありますが、非常に感謝していますので、よろしくお願いを申し上げます。

それで、最後ですが、一貫教育を始めるというときには、このアンケートで、失敗と言わないですよ、アンケートで、余りうまくいかなかったというようなことを反省して、次やるときは、一貫教育で真剣にアンケートをとろうとするときは、こういう施設で、こういう理念で、こういうカリキュラムといいますか、システムを6年なら6年、5年なら5年というのをちゃんと組んでいただいて、それを提示していただきたい。そして、当然、今のアンケートの中にでも、ちょろちょろと出てくるんですが、宇治田原の跡地はどうするんだとか、そういう不要とは言わないですが、一部の人の心配を完全にクリアするような、精密な青写真いいますか、たたき台をちゃんとつくっていただいてやっていただきたい。それに加えて、そのたたき台、あるいは準備のほかに、私、先進地の信濃町に行ったときに感じたんですが、こういう大改革をやるというときには、まず行政のトップとか、教育行政のトップが、熱く語る必要があると、私、そう思っていますんで、その折には、それをやっていただきたいということをお願いをいたしまして、これで教育委員会関係についての質問を終わります。

次に、通告をいたしております公共交通対策について。特に、通勤通学の利便性についてお聞きを申し上げます。

この質問をするという要因の一つに、先般、決算委員会でJR奈良線複線化促進協議会からの離脱を勧告いたしました提案に対し、町は、「離脱はしない。それは考えていない」、「理由は」と問えば、「通勤通学の利便性を図るためだ」ということであります。京都奈良間の完全複線化には、この先数十年、城陽に来るまで10年かかるわけですから、奈良まで行くのには数十年かかるでしょうということが簡単に判断をできます。

一方、町は総務省の人口動態予測では、17年後の2040年には8,000人を割るだろう、なお、それに加えて高齢化が進みますよということを発表しているわけです。

この状況のもとで、唯一の公共交通機関である、京阪宇治バス路線の将来像をどのように企画課としては判断をされておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 馬場企画課長。

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 御答弁申し上げます。

本町で運行されている路線バスは、現時点におきまして、通勤通学の朝夕の時間帯は経営的に見ても相応の利用者がおられる一方、昼間や土日祝日には極めて利用者が少ないとの現状報告を、バス運行事業者であります京阪宇治バス株式会社から受けているところでございます。

路線バスの将来予測につきましては、なかなか予測を立てにくいところではございますが、議員御指摘のとおり、人口動態が右肩下がりである予測からすれば、将来的にも路線バス事業の経営が安定しているとは言いがたいと考えるところでございます。仮定として、将来路線バスの維持が困難になった場合は、バス事業者、行政、そして地域住民が一体となって公共交通としての路線バスの維持を図っていかねばならないという認識を持っておりますので、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 内田君。

○10番（内田文夫） 御答弁ありがとうございました。

今の企画課長さんの答弁の趣旨は、負の要素が多く、そんなことは予測不能だと、路線廃路のときがくれば、住民とバス会社と町が一体となって考えましょうということでございます。

完全複線化の前に、路線が廃止という望まぬ事態になれば大変なことになるんです。京都奈良間複線で新快速が走つとるようになると、ここからその駅に行くことができない。それは大変なことです。

そこで、私は提案します。費用対効果がまるで見込めない、62年から加盟のJR奈良線複線化促進協議会から、本当に離脱というのを真剣に考えてほしいなど。そして、新しい公共交通のあり方を、今から10年先、20年先を見越して策定をして、何とかいくんだというそういう案を真摯に考えて諮っていただきたいと思えます。

もう私思うのは、JR宇治から京都駅まで18分で新快速が行くようになった。それ以上のスピード感なんて必要ないですよ。この田原にいる限り。奈良向かない限りですよ。京都に向けて通学通勤するのに、JR宇治から京都駅まで18分です。それで十分です。という意見を御披露して、次のバス停の問題に入ります。

バス停の整備についてお伺いをします。

当町のバス停で整備を必要とする箇所及び現在整備されておるところでも改良が望まれる箇所が多くあります。私の最寄りの下町バス停下りですか。あの郷之口のローソンの前です。あそこのバス停も、この異常気象というのが頻繁に起こるといふ状況のもと

では、大変きついバス停の1つです。だから、そう思うのには、利便性というのは、そのバス停を考慮に入れれば、時間短縮だけの問題じゃない。いかに快適にというか、快適にまでいかななくてもいいですよ。いかに嫌な思いをしないで、バス、電車と乗り継いで学校や会社に行けるかということを考えないといけない。快適性というのも大いなる要因になると思います。でございますから、バス停を整備していただきたい。

また、バス停を整備することによって、利用者の増大を促進し、路線の維持の一助にするという考えもあります。微々たる人しかふえないんでしょうけれども、そういう考えを持っていただいて、早急に整備が必要だと思います。もう即に行えることでございますから、何とか早く手をつけていただきたいというふうにお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 馬場企画課長。

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、利便性は時間短縮の問題だけではなく、快適度も大きく影響するものと考えておるところでございます。

特に、宇治方面、京田辺方面へ向かう下りのバス停につきましては、バス停留所の整備が必要と考えておまして、現在、屋根整備がされていないバス停留所につきまして、利用者状況を考慮する中で、屋根整備ができないか検討しているところでございます。

議員も申されたとおり、停留所を整備することは利用者の増大につながる路線バスの維持方策の一つとの認識を持っておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いをいたします。

○議長（田中 修） 内田君。

○10番（内田文夫） 前向きな御答弁ありがとうございます。

すぐ手をつけられる、利便性案件でございますから、一日も早い完成を望みたいと思います。

そして、これで質問は終わるんですが、まことに僭越な言葉で悪いんですが、私、この教育の問題も、今のJRの問題も含めて感じる場所があります。私だけではなく、ここにおられる方、皆町民の方も考えておられると思うんですけども、言葉にあらわせば、先の未来を今現実と感ずる力、それに正面から対峙して行動する能力が求められていると。みんなに求められているんですが、特にこういう時代、行政のトップ、あるいは行政を動かしている皆さん方に肝に銘じてお聞きとめいただきたいと思います。そういうものをお聞きとめいただいて、西谷町長、最初の本格的な予算編成をやられるわけですね。ですから、それも十分酌み取っていただいて、みんなが本当によかったなど

いう予算編成を期待していますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（田中 修） これで、内田文夫君の一般質問を終わります。

引き続きまして、6番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○6番（原田周一） 6番、通告に従いまして、原田周一が質問いたします。

一般質問も私で最後となりました。皆様方におかれましては、お疲れのところもあると思いますが、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

まず、1件目は、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

亀岡市の事故以来、本町でも安全対策として、道路環境の改善としてカラー舗装の実施、307号線の防護柵強化など、ハード面について実施されてきましたが、その間、八幡市での事故、また今年2日に発生した福井県鯖江市での事故など、今もって登下校時の事故が発生しております。カラー舗装化、また防護柵の設置などにおいて、教育委員会などとの協議の上実施されてきたと思いますが、要望箇所の工事の実施状況はどうかお尋ねいたします。

保護者からの話によれば、最近でも通学路においてモラルの悪い運転が、特に登校時に見られるとの声が聞かれます。

教育委員会として、学校・地域を初めとしたソフト面での取り組みは、現在までどのように対処されてきたかお尋ねして、1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 光嶋教育次長。

○教育次長（光嶋 隆） 昨年の亀岡での事故を受けまして、PTAからの要望を頂戴する中で現地の調査も行い、道路の構造や規格において対応が可能な場所につきましては、カラー舗装の施工をいたしました。また、カラー舗装の施工が困難な場所については、道路標示を設けるなどして対応を図ったところでございます。

今後において、新たに要望等が出てまいりました際には、道路管理者と協議し、可能な範囲において対応したいと考えております。

また、実際に通学する児童や生徒に対する指導でございますが、公共道路上を通行するについて十分な指導を図る中で、交通安全に対する認識を持たせるよう努めているところです。

みずからの命はみずからが守らなければならないという基本に立ち、危険の予知や回避についても、小さいころから身につくよう、警察の指導協力もいただく中で、交通安全教室の開催や、登下校時の安全指導などにも力を入れております。

中学校におきましては、入学式の後に保護者に対しましてヘルメットの着用を促していただけるよう講話もさせていただいているところです。

次に、通学路でもある道路を通行する車両に対する指導であります。特に登校時と重なる朝の通勤時間帯はかなり多くの車両が通過することから、最も注意を要さなければならぬと思います。幾ら児童や生徒がルールを守りましても、スピードの出し過ぎや無謀な運転がされてしまいますと、最近見られたような痛ましい事故につながってしまいます。こうした事故を防ぐには、やはりドライバーが安全運転を心掛けるというモラルやマナーに訴えるしかありません。春や秋の交通安全運動など、定期的な啓発活動に加え、必要に応じて臨時に通行車両に対する啓発活動も行い、ドライバーの安全運行への理解を高めるよう努めているところです。

このようにインフラの整備を図りますとともに、児童・生徒への安全教育を強化し、ドライバーに対する啓発活動を行うなど、相互を連携させながら取り組みを進めており、こうしたことは今後も継続して行ってまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、2回目の質問をいたします。

通学路の問題は、過去から私を含め何度となく取り上げられてきました。歩道のないところなどは、通学時間の車両進入禁止が最善と思いますが、生活道路としてのウェー卜も高く、そのような措置がすぐにとれないことも十分承知しております。

また、見守り安全パトロール隊の皆さんも、発足当初から数年も経過し、各地域によってばらつきがあるように思いますので、新年度の入学式に向け、見直しと安全指導・教育などの啓発活動をより強力に進めていただきますようお願いいたします。

また、蛇足になりますが、教育委員会の職員の皆さんは、先日の台風18号被害の影響下、307号線の片側通行が可能になるまで、毎朝児童・生徒の安全確保のため早朝よりの交通整理などの実施は、近隣の保護者から賛辞の声が私のほうへも届いていることを申し添えて、この質問を終わります。

次に、学校別成績の公表についてお尋ねいたします。

去る11月29日、文部科学省は、小学6年生と中学3年生を対象に毎年4月実施している全国学力テストについて、市町村教育委員会による学校別の成績の公表を解禁するとの発表がありました。過去、全国規模の学力テストをめぐっては、学校間の競争が過熱し、また一部の学校では不正行為まで行われたことから、1966年度に中止にな

り、そのときの学テ闘争は記憶に残るところでございますけれども、現在実施されている2007年から始まった全国学力テストは、市町村教育委員会による学校別の成績公表を禁じ、学校長の判断で、その学校分のみとしてきたが、今回それを大きく方針転換し、市町村教育委員会の判断で公表できる内容になっています。

公表非公表の有無については、慎重な審議が必要と思いますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 光嶋教育次長。

○教育次長（光嶋 隆） 全国学力テストの実施に係る現行の方式においては、文部科学省の定める要綱によりまして、市町村の教育委員会がその結果を公表することは禁じられております。一部において公表されていることにつきましては、ルール違反であるとの見解も出ているところでございます。

公表を禁じます理由は、1960年代にございました国の学力テストにおいて競争激化により学校現場でさまざまな弊害が生じたことで、中止に至った経緯を踏まえまして、2007年に始まりました現行の学力テストにおいても、教育委員会が平均正答率をまとめて出せば、各校の比較が容易にできることから、過度な競争につながるおそれがあるためとされております。

しかしながら、昨今の社会情勢の中にありましては、地域住民に対する説明責任を果たすために、学校別成績を公表できるようにすべきだという意見が台頭し、こうした声を受ける中で、文部科学省が今回のルール変更を決められたところです。

公表する場合の配慮事項といたしましては、平均正答率のみだけでなく、結果分析や改善対策等をあわせて公表する。平均正答率を一覧にして公表することや、学校の順位付をしない。公表方法は学校と事前に相談するなどが挙げられておりますが、1中学校、2小学校という本町の状況からいたしますと、さらなる検討を要するものと認識いたしております。

今回の改正によりまして、公表実施の諾否は各教育委員会が判断することとなるわけですが、本町の取り扱いについては、十分な議論がなされていないのが実情であり、今後近隣教育委員会の動向も見ながら、改正の趣旨を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、ただいまの質問の2回目をいたします。

ただいま答弁で、公表する場合の配慮として、結果分析や改善対策をあわせて公表する。また方法は学校と事前に相談するなどとのことで、本町の1中学校、2小学校の状況からして、地域性など検討を要するとのことのお答えで、私もそのとおり慎重を要すると思います。

昨今、教育制度について、教育の最終責任者を教育委員会から首長に移すという答申案が中央教育審議会から出されました。首長の交代で4年ごとの選挙で主義主張が変われば、現場は混乱し、また子供の将来を考えるとマイナス面が多いように思います。また一方で、親の知る権利を唱える人もいますが、大都市圏の数多くある学校と違い、地域性を考慮した慎重な判断が望まれます。

本町教育委員会は、先日新体制が発足したばかりですが、公表・非公表については、今後十分な議論がなされるよう切に要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、山手線について御質問いたします。この問題につきましては、先ほど来る出ておりますので、よろしく願いいたします。

山手線全線開通については、先ほどから多くの議員さんから質問がありましたが、全町民の悲願であり、早期開通を願うものであります。

先日開催されました新名神特別委員会で、緑苑坂以北は新名神工事用道路として、平成28年度着工との答弁がありましたが、国道307号線より南側部分については、工事用道路としての利用が見込めないとのことでした。

現在、第4次まちづくり総合計画が進行していますが、目標年次を平成32年度とする基本構想のもと策定された計画であり、山手線全線開通を見込んでの開発計画など、基本構想を含めた、次期第5次まちづくり計画への影響、また見直しなど、当局の見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 宇治田原山手線は、新名神高速道路からの通過交通や木津川右岸地域の開発整備にあわせ、本町における開発適地のまちづくりを推進する役割を担う路線として、平成3年に都市計画決定したものでございます。緑苑坂の開発は、まさしくその役割を達成した先進的事例であり、地域整備とともに道路整備を実施してきたものでございます。緑苑坂以北の区間を新名神の工事とあわせて整備することから、隣接する大津市とのネットワーク形成が容易になってくることから、大津市と連携した道路整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。

ネットワーク形成により、緑苑坂へは本町からのアクセスだけでなく、大津市からの

アクセスも向上することから、長年土地利用が行われていなかった緑苑坂地内の商業用地のポテンシャルが高まってくるものと期待しているとともに、従前から懸念いただいていた緑苑坂からの避難経路の確保といった面からも大きく貢献していくものと期待しているところでございます。

緑苑坂以北の区間の整備には膨大な事業費が必要となることから、国の交付金制度を活用しての整備を予定しておりますが、町の負担も多額になることから、当該区間以外の区間を同時着手することは非常に困難であると考えております。

このため、国道307号以南の区間につきましては、概略設計の成果を踏まえて、京都府と協議を行っているところでございます。

整備に当たりましては、道路だけを整備するのではなく、地域活性化に寄与する土地利用の誘導が必要であることから、次期まちづくり総合計画において再整理を行い、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、山手線の2回目の質問を行います。

ただいま建設課長から緑苑坂以北について整備及び開通への期待を込めた答弁をいただきました。

また、過去、本会議でも避難路としての確保を申し上げてきましたが、一応のめどがついたことは一步前進と評価できますし、また先日の台風被害の影響のように孤立する状況は改善され、大いに期待するものであります。

新名神高速道路の工事着工、またその工事用道路としての山手線の307号線以北の28年度よりの工事開始など、具体的に住民の皆さんにまちづくりの様子が見えてきたわけですが、307号線南側部分については依然不透明であることから、現在進行中の第4次まちづくり計画及びその根幹となる基本構想は、計画されたときの社会情勢と異なり見直されることと思いますが、基本構想・まちづくり計画は日常生活及び将来にわたり生活している住民への影響は大きく、本町の軸となるものです。

307号線南側部分のまちづくりの計画の進め方及び次期第5次総合まちづくり計画への策定に向け、どのような御所見かお伺いたします。

○議長（田中 修） 馬場企画課長。

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 御答弁申し上げます。

第4次まちづくり総合計画におきましては、計画期間を平成32年までとする基本構

想と、計画期間を平成27年までとする基本計画、そして3年間のローリングからなる実施計画で構成されております。

基本計画の計画期間まであと2年となってまいりましたことから、来年度から2年間をかけ、新たな基本計画を策定する予定としているところでございます。基本構想につきましては、計画期間終了まであと7年あるわけですが、平成18年の策定以来、社会情勢等も大きく変化しておりますことから、まちづくり総合計画全体を見直す方法もあるのではないかと考えているところでございます。

今後、新名神高速道路の開通を見据え、良好な交通環境の整備を図るためには、宇治田原山手線の建設は本町にとって大変重要な課題でありますことから、先ほどの御答弁にもございましたように、国道307号以南の区間につきましては、概略設計の成果を踏まえて、京都府と協議を行っているところでございますので、その協議状況等により次期まちづくり総合計画において再整理を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、山手線の3回目を行います。

来年度から2年間かけて新たな基本計画を策定するとのお答えをいただきました。また、今回の新名神着工の決定により、本町の状況も大きく変化というか、進展が見られることから、基本構想そのものも大きく変化し、計画終了まで残り7年とのことですが、総合計画全体の見直す必要もあるのではとのことでした。

次期第5次総合まちづくり計画への策定までに、町長を先頭に2年以内にしっかりと京都府との協議の中で、山手線全線開通時期のめどをつけ、第5次まちづくり計画などに反映されるよう切にお願いしまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、病児保育についてお伺いいたします。

現在、保育所では多くの園児をお世話いただいて、就労している親としては安心して仕事に専念できる環境下にあります。子供を保育所に預けての保育中の発熱・急病などが発生した場合、現状ではどのように対応されているのかお聞きいたします。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 御答弁申し上げます。

現在、町立保育所では、看護師1名を臨時職員として雇用し、保育所全体の健康相談や食物アレルギー児童の食事補助、体調不良児や、けがの処置などの対応に当たっているところです。

こうした中、保育中に37.5度以上の熱を出した児童については、保護者に連絡をとり、なるべく早くの迎えをお願いしておりますが、迎えを待つ間は医務室にて看護師が付き添い、安静に努めているところでございます。また、医療機関の受診が必要なけがをした児童については、保護者に連絡をさせていただきますとともに、応急処置をした後、職員が医療機関へ搬送し受診しています。その後、保護者にお渡しするか、保育を続けるかは症状により保護者と相談しております。

以上の状況でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、病児保育の2回目をお聞きしたいと思います。

現在、看護師を雇用し、処置の上、保護者への連絡で症状により保育継続か引き渡しかなど保護者と相談しているとのことでした。

昨今の社会情勢から、働く保護者は企業にとって貴重な戦力であり、保育所からの連絡のたびに休暇をとるにも限界があり、企業活動にも大きな影響を与えることとなります。

子ども・子育て会議も先日発足し、第1回の会合が開始されました。今後策定される支援計画の中でも今後議論されていくとは思いますが、病児・病後児保育のニーズは非常に高い状況です。本町には大きな病院がないため、近隣市町の先進地のような形態はとれないとは思いますが、今後の取り組みについてどのようにお考えか見解をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 議員御指摘のとおり、仕事と子育ての両立をしておられる保護者にとって、子供の病気への対応には多くの御苦勞を伴うものと認識いたしております。

一般的に病児保育と呼ばれる事業には、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合の対応や、病気の回復期における対応など、児童への対応の違いによる類型と、医療機関に併設する場合、または保育施設に併設する場合など、施設的な違いによる類型がございます。

本町におきましては、現時点では、このような病児・病後児保育事業は実施しておりませんが、近年における核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、その重要性は今後さらに増してくるものと考えております。

このような中、折しも平成27年度からは子ども・子育て支援に関する新しい制度がスタートすることとなり、本町におきましても平成25及び26年度において、今後の

幼児教育や保育環境を整備する上での基本指針となる子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。本計画の策定に当たっては、保護者の皆さんの子育てに関する生活実態や御意見・御要望を把握するべく、ニーズ調査を本年度中に実施する予定であり、その中で病児保育に関する項目についても調査する予定でございます。

これらのニーズ調査をもとに、学識経験者や教育・保育の関係者で組織いただく宇治田原町子ども・子育て会議においても御協議いただき中、今後の本町における病児保育の方向性や実施内容等を明らかにしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ただいまの答弁で、非常に前向きな答弁いただきました。ぜひとも子ども・子育て会議で慎重な議論を尽くしていただきますよう切に要望して、私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は12月24日午前10時から会議を開きますので、御参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は大変長時間御苦勞さまでございました。

散 会 午後 4時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 稲 石 義 一